

平成26年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成26年2月28日(金曜日)

議事日程第2号

平成26年2月28日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	久保田幸利君
青海事務所長	山岸寿代君	市民課長	竹之内豊君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	岩崎良之君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	小林強君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	池田修君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	原郁夫君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君

〈事務局出席職員〉

+	局長	小林武夫君	次長	猪又功君	+
	主査	室橋淳次君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、渡辺重雄議員、12番、高澤公議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

### ○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により本日5人、3月3日5人、4日4人を予定しております。

一般質問の時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

### ○議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

### ○1番（笠原幸江君）

おはようございます。

清生クラブの笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

#### 1、市民会館リニューアル後の管理運営について。

市民の芸術文化水準向上の場として、演劇公演・音楽鑑賞・コンサート・発表会等、優れた芸術文化鑑賞から、市民の質の高い参加型の芸術文化普及へとさらなる発展をしながら、市民会館は愛され続けて38年の歴史を刻んでおります。今後も市民の会館として、市民の期待は大変大きなものになっています。市民主体の創造の場としても、今後の文化芸術の拠点として有効活用を図らなければなりません。

市民と会館職員との協同の中で生まれ変わるために、現在、老朽化した市民会館は、リニューアル工事のため休館となっており、開館は平成27年3月予定となっています。

さらに第2次行政改革実施計画では、管理運営方法を民間活力の導入も視野に入れて検討され、平成26年度は、方針決定へ移行準備となっていることから、今後の管理運営主体をどのように取り組んでいくのか、進ちょく状況と合わせて市長に伺います。

(1) 今後の市民会館の取り組みについて

(2) 指定管理者制度の導入方法について

(3) 開館後は直営方式か指定管理方式か伺います。

#### 2、地元業者の定義等について。

景気回復が緩やかに上昇していると報道などで伝えられておりますが、市内の声は、「景気回復の兆しが見えない」「まだまだ実感できない」等、厳しい状態が続いていて、先行き不安を募らせていると責任者の方から多く聞いております。4月からは、消費税が5パーセントから8パーセントと増税されます。国では、社会保障の充実のための目的もはっきりしてまいりましたが、一方市

民の家計を圧迫する増税は理解しているものの、不安が増していくのは、私だけでしょうか。

市長は常々、「厳しい財政状況の中にありますが、平成26年度の予算編成もしっかり打ち出しで行きたい」と述べられております。健全な財政運営のかじ取りをしていただき、引き続き市民サービスの低下につながらないようにお願いするところです。

しかしながら、地域の経済が発展しなければ地域の活性化が望めません。特に市税の増収は予算編成を組むうえで重要なポイントではないでしょうか。人口減（自然減・社会減）等、そのことを踏まえて、以下について市長に伺います。

(1) 生産年齢人口減少から見る減収をどのように捉えているか。

(2) 当市の財政の適正規模について

(3) 公的機関の発注と地元業者の定義について

全体の物販契約金額における市内業者への割合と市外業者への割合はどのようになっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市民会館リニューアル後の管理運営の御質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

2番目の1点目につきましては、生産年齢人口の減少は、経済成長や地域活性化にマイナスの影響が大きく、税収の減に直結することから、人口減少に歯どめをかけ、定住を促進することが重要と捉えております。

2点目につきましては、当市の面積や人口などの状況から、一般会計の予算規模は230億円程度が相応と考えております。

3点目につきましては、市内に本店、または支店を置く事業者を市内業者としておりまして、24年度に発注した備品類の発注割合は、市内業者が88%、市外業者が12%であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市民がすぐれた芸術文化を鑑賞する機会の提供や、市民参加による創作公演などの充実を図るとともに、地域活性化や情報発信の取り組みも重要と考えておりま

す。

2点目と3点目につきましては、直営による管理、または指定管理者による管理のどちらの管理形態が、施設の設置目的を効率的かつ効果的に達成できるかを総合的に判断し、9月ごろをめどに管理運営方針を定めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

2回目の質問をさせていただく前に、実は昨年11月30日と12月1日に、「ある町の善人」という舞台公演がありました。多くの方に足を運んでいただきまして、本当に感謝を申し上げているところなんです。参加者が市民36人という大勢で、一人一人が6カ月間、長きにわたり役づくりをしてまいった次第です。

そのときに、素人の団体でしたが、それをうまく導いていってくださったのが、演出家の宮島春彦先生という先生なんです。その中に舞台照明、音響、大道具、小道具、それぞれのかかわりの中で成功裏に結びつけたものと感じております。そのとき、とりわけ当市の職員は2名体制でした。演出家の先生とのパイプ役、市民の皆さんのパイプ役、それぞれの窓口として本当によく導いていただいた、その陰には、大きなそういうものがあつたと感じております。

また、市民会館は、歴史ある糸魚川吹奏楽団名誉教授の岩井直溥先生は25年もの長きにわたりご指導され、その指導を受けたくて吹奏楽団に入られたというお話も聞いております。太鼓や芸能、コーラス、さまざまなものが取り組まれております。

また、合併後は、今までになかった子どもジュニア合唱団や弦楽アンサンブル、息の長い文化の育成は、市民会館の38年の歴史の中で初めてだと思っております。子どもも楽しめたお化け屋敷だとか、あるいは市民役の奴奈川姫、多くの舞台。先日の23日には、本当に手づくりの「時代の和」、市長も参加されたと聞いております。市民創造の場としての結晶の場所ではないかと考えております。

多くの鑑賞会もありました。NHK交響楽団というのは、地方にとってはとてもお目にかかれるような状態でなかったんですが、本当に職員の人脈のおかげだと感謝しております。いかがですか。担当者として合併前と合併後、事業内容が大きく変わったと思いませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

おはようございます。

お答え申し上げます。

合併前と合併後で、どういうふうに変ったかと言いますと、市民会館ときららにつきましては、市民会館では年間約4万2,000人ぐらい使われております。きららにつきましては約2万

8,000人、合計で7万人近い方々がそこに集うわけでありますけれども、鑑賞事業から、今、議員が言われましたように、市民参加型の事業が非常にふえております。そういうことで訪れる方々は少し減ってきておりますけれども、市民参加型の事業がふえているということで、非常に地域の活性化にも役立ってきてるのかなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当にそのとおりなんですね。市民会館をずっと長く見てまいりましたが、鑑賞型から、市民が参加して質の高いものを求める時代になってきました。

その中で1番目の今後の市民会館の取り組みなんですからけれども、今まで長い歴史の中で培われてこなかった部分、例えば専門性のある職員、あるいは、そこに携わる方を育ててきたかということ、いま一度伺いますが、どうですか。専門性、照明だとかそういうスタッフ関係ですね、いかが考えておられますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われましたように、今、音響や照明、そういう専門的な分野につきましては、外部に委託をしております。ただ、外部の職員も専門的な知識でいろんな研修を積んできたということではなくて、今までの技術の現場を確認しながら、実践を重ねながら培ってきたというような状況でありますので、今、議員が言われましたように、非常に市民の参加型の新しいジャンルの公演等が出てきた場合については、まだまだ技術的には不備なところがあるというふうには思っております。そういう面でも、担当者は非常に頑張っておりますけれども、技術面では、その専門的な分野については、まだレベルが高いものではないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

もう1つ、職員を年々減らされてきております。それには何か理由があったのか、そこをお聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

まず、合併当初は6名、7名という、非常に大勢な人数がおったわけでありまして、今現在は臨時職員も含めて3名、あるときは市民会館がリニューアルに入りましたら、2名という体制になっておりますけれども、やはり受付業務だとかそういうものについては非常にシステム化されておりますし、そういう面では減ってきたのかなというふうには思っております。

ただ、市民が非常に多く集う場所でありまして、そういう面では接遇面、また、いろんな事業の段取り、そういう目に見えないところです、そういう部分については、職員一人一人の負担は、多くなってきているのかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

おっしゃるとおりなんですね。職員、それから委託業務、照明とかそういう施設管理についても委託されてますが、市民側から見ると一体として物事が動いていかなきゃいけないのに、市民から見ると本当に誰が職員で、委託されている人に話しても、それは自分の分野じゃないから、なかなかスムーズに答えが返ってこなかったり、判断ができなかったり、そういうことが起こりますと、市民側からしたら不満が出てくる。

一生懸命やっているのに、なかなかそれが出てこなかったという原因は、職員減であったり、あるいは委託の人たちが入ってきたり、さまざまなその市民会館という箱の中で、1つの業務を一体として捉えられなかったのが、1つ原因があったのではないかなと考えておりますが、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われましたとおり、ある面では、そういう部分もあったかなというふうには反省をしております。

それで近年、会館の職員だけではなくて、一応、文化振興課という1つの大きな組織の中での会館でありますので、課の中の職員も動員しながら、その都度、大きなイベントには対応しております。ただ、全てが全て、非常にその会館業務に精通している職員ではありませんので、ある面では市民の方々、業者の方々には、ご不便やご迷惑をおかけしたのかなというふうには思っておりますが、今、置かれている現状の中では課も含めて、非常にそういう面でも人的な配置、また、機動力をアップさせるためにも、そういうふうに配置を考えながらやっているというのが現状であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

## ○1番（笠原幸江君）

その中で、今後の市民会館のあり方として、取り組み方として、いわゆる照明だとか音響、それから企画のプロデュース、いわゆるそういう人たちの人材育成を今後どのように取り組んでいくか、何か捉えていることがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

## ○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

技術的な面につきましては、先ほど一番最初の議員のご提言のように直営か、また指定管理、そういう方法によっても大きく変わってくると思っております。直営であるならば今のように、その委託の面の職員の資質の向上、レベルアップを図るような研修をその委託の中に含めたり、また、指定管理であるならば、そういうプロの業者がおられますので、そういう方々と協力するという方法もありますので、技術的な面については、その委託の仕方、また管理の仕方によっても大きく影響するというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

笠原議員。

## ○1番（笠原幸江君）

今までの市民会館のあり方と今後の市民会館のあり方を精査しながら、長い歴史の中で培われてきました。その長い歴史、38年の歴史の中の市民会館、あるいは合併後の市民会館、それから、これからの市民会館のあり方みたいなものを、多分、もうご検討なさってるということなので、しっかりと捉えていただきたいんですが。

実は今、リニューアルで工事中になっておりますが、職員は、どちらかにするか、まだ検討されてないと思うんですが、指定管理にするのか、直営方式にするのかまだ決まらない。その4月からの職員体制というのは、どのような感じで捉まえていらっしゃいますか、お聞かせ願いたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

## ○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

現状は、今、お話したとおりでありますけれども、今後については予算の中にちょっと言及いたしますけれども、今のところは職員が1人、臨時職員が1人というような体制でありまして、プラス課の中の職員の応援というものも、今、考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

笠原議員。

## ○1番（笠原幸江君）

どうしてもこの市民会館のお話をするとき、第2次行政改革実施計画に、25年度には方針決

定してという文言も資料の中にはあったんですが、最近の2月12日の行政改革特別委員会に出てきた文書の中に、その決定するという文言から少し変わってきております。25年度の見込みとしては、管理運営方法の検討は未実施ということであつたわけですが、その方向が変更になった理由は何だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

会館業務につきましては文化の向上ということで、そういう場であるということでもありますので、いかに経費を少なくするかというのは、ある意味では、非常に相反するところがあるかもしれません。しかしながら、人件費も含めて指定管理という制度も含めて、全国の約2,200の会館の約半分が指定管理にもう移行しております。

そういう中で、直営という部分もまだ半分あるわけでもありますので、そういうところも十分踏まえると、行革に本当になじむのか、行革のいわゆる効率的なそういう運営という方法は、なじむのかどうかということも、もう一度原点に戻るといいますか、考えながら進める必要があるということで、平成25年度については方針の決定を踏みとどまったわけでもありますので、その辺をもう一度考えながら、行革に含めた効率的な運営というものもあわせながら検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

課長が今お話しされました全国規模で、私も少し調べさせてもらったら、やはり半分ぐらいは指定管理者制度、50%ぐらいは指定管理になってます。それから公募を行われた施設というのは、大体60%ぐらい公募でやられたということも情報としては得てるんですけども、ただ、この間、2月12日の特別委員会にも出されておりましたが、県内の状態を見させていただいて、ここに資料もいただいているんですが、直営でやっているところもまだ県内にもあります。公益財団法人だとか、さまざまところに指定管理をお願いしているところもありますが、この直営の中に糸魚川の市民会館が、今まで合併後やられた市民参加型の、こういう大きなものを捉まえてやっている市民会館、教育委員会所属のところというのは、どれぐらいあるもんなんですか。いわゆる貸し館だけでやってる業務なのか、市民参加型で、いろんなさまざまなものにトライをしていらっしゃるのか、そういうのって実際にあるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

約22の県内のホールがありますけども、今言われたように半分が指定管理であります。半分の

+

うち8つが財団、民間が3つということで、残りの11というのが直営方式であるということでありまして、いずれも市民参加型の事業というものはやっておられます。ただ、大きく違うのは鑑賞事業でありまして、鑑賞事業については、ほとんど大きなところが鑑賞事業に力を入れておって、指定管理であっても妙高市のような比較的小さな財団でやってるところは、鑑賞事業はもうやらないと。近隣の上越、また長野のほうに行っていただくというような方針の転換を図っているところもございます。

そういう中で市民参加型の事業というのは、この時世の中では非常にどの会館も地域の活性化、そういうものも含めた中で、まちづくりにも参加しようというのが、国全体の中での文化の振興の方向性だというふうに思っております。

平成13年には、文化芸術振興基本法というものもできましたので、そういう中で、もう一度文化ホールのあり方、文化芸術の方向性というものを法律で示そうじゃないかという機運が高まってきましたので、基本的にはどの会館も、市民参加型の事業というのは少しずつふえてはおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

なぜお聞きしましたかと言いますと、鑑賞事業だと時代によってすごく入館料というか、入館者数というのは波があるんですね。景気のいいときは皆さん、見に足を運んでくださるんですが、景気が悪くなると懐が締まってきますので、この事業に対して何人入ったのか、これは少なかった。ただ、入館者数で多い少ないで判断されると、事業そのものというのはなかなか難しい。それも当然魚川市民会館も同じような道をたどってきたと思うんですね。一つ一つの事業に入った、少ないで一喜一憂してるっていうのは、とてもこれからの貸し館料では大変な事業だということは、私もそうなんじゃないかなとは思っております。数字だけで入ったんじゃないか、入らないじゃないか、これはどうしたんだというのは、あまり対象にはならない事業として捉えていかなきゃいけないんだと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

おっしゃられるとおりでありまして、満足度というのが非常にはかりにくいというのが現状でありまして、人数では先ほども少し触れましたように徐々には減ってきております。しかしながら、やる方向性やジャンルは非常に広がりを見せてきておりますので、一括して鑑賞事業での人数の増減というものは、あまり意味をなさなくなってきたというのが、現状だというふうに思っておりますので、アンケート調査もやっておりますけれども、今後、そういうものも含めて精査をしていかないと、仮に直営、指定管理についても協定書、また評価の方法、そういうものにも影響してくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

（2）の指定管理者制度の導入方法についてお伺いしたいんですが、今、課長もおっしゃいましたが、文化芸術基本法というものができました。地方自治法第244条の2が改正になりまして、24年6月27日に公布、16条から成り立っております。

この中の資料、さまざまな分野の中で、こうあるべき、こうあってほしい、地域がこういうふうに取り組んでほしいというものが事細かく載っております。ただ、当市民会館に全てが当てはまるかどうかはわかりませんが、第1条の目的から始まって、地方公共団体の果たす役割、そこまで全て載っております。多分、課長もそれを持っておられるんだと思うんですけども、13条に人材の育成、養成及び確保というところもありますので、このところをしっかりと今後検討する中で吟味していただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

まだしばらく時間がありますので、早急にそういうものに取りかかって、どういうスタッフ、また、どういう方向にいくかというのを、庁内でもしっかり関係課も含めて協議を進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

新しく市民会館が生まれ変わります。さまざまな人たち、本当に多くの方たちが期待を寄せております。そのときに、そういうしっかりした体制ができてないと、フィードバックしてしまうような、また後退するような感じにならないようにしていただければありがたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。特に企画、それから技術、スタッフ、そういう人たちと一体となった捉え方をぜひお願いしたいなと思っておりますので。

それから最後になりますが、直営式か指定管理方式かと、私、質問を出させてもらっているんですが、それらを踏まえて、まだ検討するという事なんで、ないとは思いますが、基本的に26年度のいつごろまでにその方針を決めるか、いま一度教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

先ほど教育長の答弁にありましたように9月ごろということで、条例の改正も含めてそういうものをやるとすれば、リミットの的には9月というふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2番目の質問に入ります。

地元業者の定義などについて、まず1番目の生産年齢人口減少から見る減収をどのように捉えているか。先ほど市長の答弁がありました、そのために定住人口をふやさなければいけないということをお話されてたんですが、まず、本当に統計資料から見ても、年々少なくなっております。生産年齢人口というのはどんどん、国勢調査のものしか、私、今これ持ってないんですが、統計といがわ、これを見る範囲で年々失業者率、これも上がってきておりますが、22年度までの情報しか、ここに挙がってないんですけども、24年ぐらいまでの全体の生産年齢というのが、どれぐらいになっているかというのは、行政のほうでお手元でわかるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

○市民課長（竹之内 豊君）

市民課のほうで把握しております住民基本台帳の登録者の中で、この生産年齢人口の比較をいたしますと、年度当初、平成25年4月1日現在では2万5,291人、5年前の平成20年4月1日現在では2万7,748人、差し引きしますと、5年間で8.9%の減少ということになってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

産まれた出産人数から見ると、生産年齢人口は15歳ということなので、そこから勘案していても、だんだん減っていくことは目に見えております。ただし、この生産年齢人口が減らない限り、糸魚川市の税収といいますか、そういうものがなかなか上がってこない。

私はなぜこの質問をしたかということ、市税の中に糸魚川市の財政規模を見ますと自主財源が40.3%で、依存財源が59.7%、これは最近の広報に出てきたものをそのまま計算、足したものなんですが、これを見ますと地方交付税についての依存財源は、国の支援そのものが制度が変わったり、いろいろすると変わってきますが、本市にとっての市税というのは、本当に大切なものだと思います。依存財源が59.7%、自主財源が40.3%という、この自主財源の部分をふやすには、どうしたらいいかということで質問させていただいているんですが、そのところを少し聞かせていただきたいんですが。

市長は投資的経費、次の時代にステップアップするための財源を確保したということで、一般財源を組まれました。その裏腹には借金もついて回る。人口減が減ってきて投資をするわけですから、

それを勘案すると子どもたちや孫、これから伸びていく人たちにも借金もイコールしてきます。そのところをいまいち、1人当たりの借金推移も広報にも載ってます。35年まで、だんだん借金のほうがふえている状態なんです、これを何か施策として、もとに戻すという方法は何か考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

人口減が減っておるということではございません。人口減になっておるわけでありまして、そのためにも我々はいろんな施策、行政のできる限りといいましょうか、できるもので今いろいろ対応させていただいておりますし、また、行政だけではできるものではございませんので、企業の皆様方や市民の皆様方と手を携えて今いろいろなことをしてるのが、全てやはり人口減につなげたい事柄でございますので、決してそれを助長するためにやっているものではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

当市の財政規模を先ほど市長もお話されました。大体人口の割で230億円、これが今一番いい当市としての身の丈に合った財源だということをお話していただきましたが、本当にそうだと思います。今、合併後のさまざまな優良債、あるいはさまざまな事業の中で取り組まれていて膨らんでおりますけれども、これ大体いつごろまでに230億円のレベルまで下がってくると予測されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

昨年の12月に長期財政見通しをつくりました。今ほどの適正規模という言い方は、非常に定義が難しいというふうに思っています。その年度のいろんな課題に向けた予算を組んでいきますので、1つの目安としてということで捉えていただきたいというふうに思っています。

今ほどのご質問の230億円については、今時点での糸魚川市にふさわしい予算規模だろうというふうに考えているわけでありまして、12月にお示しした中では、10年後の予算規模を約210億円程度に考えておるものであります。ただ、これについては国の情勢等によっても、やはり大きく変わってくるものでありますけれども、財政計画上、今の状況、あるいは想定される部分を含めまして考えた場合の予算規模だということで、10年後は210億円程度を考えている。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

## ○1番（笠原幸江君）

3番目の公的機関の発注と地元業者の定義についてお聞かせ願いたいんですが、私たちもよく、なるべく地元の業者、地元の業者を使ってほしいという話を、議会でも議員は皆そうお話をしておりますが、実際に地元の業者、先ほど割合を教えてくださいまして、地元の発注88%、市外が12%という数字が出ておりますが、この割合から見ると確かに88%、地元の業者さんにお仕事が行っているということなんですけれども、これは全体のお仕事の地元の業者と捉えたんで、私、物販のお仕事というふうに質問では書かせてもらったんですが、物販で88%と12%になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

## ○企画財政課長（斉藤隆一君）

今、市長が申し上げましたのは、24年度の市が発注します物品の1件80万円以上の実績値になります。

なお、12%の中には、防災行政無線の戸別受信機等の特殊なものを含んでおりますので、それらを除きますと、さらに市内のほうが高くなりますし、市外のほうは7%程度になるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

笠原議員。

## ○1番（笠原幸江君）

これは市のホームページから資料を取り寄せたものなんですが、糸魚川市の物品入札参加資格名簿というのがありますね。この中に470社、申請書が出されていて、市内は100社、370社が市外の業者さんであります。この中に業者コードというのがあるんですが、随分飛び飛びになっているんですね。スムーズにはなっていてなくて連番ではないんだらうと思うんですが、これだけを見ますと、この470社あるほかにコード番号が飛んでるのは、これ全て廃業したというふうに捉えていいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

## ○企画財政課長（斉藤隆一君）

物品も工事も同様でありますけれども、2年ごとに入札参加申請をしていただいております。その今データを笠原議員はごらんになっているんだらうと思っておりますけれども、コードが入っていないというのは廃業ということではありません。あくまでも業者として申請があつて、資格申請が終わっているものの、登録されているものの事業所ということでごらんをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

それから物品の入札参加資格申請書要項というのがあるんですが、この中の2ページ目に、いろいろさまざまな業者さんが提出をしなきゃいけないところがあるんですけども、市内営業所実態届というのが、法人であろうが個人であろうが市内の業者は出さなきゃいけないんだけど、市外の業者は不要だというふうな明示がされているんですが、市内の業者は必要だけど、市外の業者はそれはいいですよ、実態に営業所届がなくても、できますよという意味で捉えていいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

ちょっとその点につきましては、私、確認をいたしまして、またお答えをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

何でかという、市内は元気がないんですよね、本当に元気がない。でも、今お話すると相当のパーセンテージで市内の業者さんが利用されてるということなんですけれども、今回も商品券の発行も始まってきますけれども、まち全体が疲弊していつてる状態だけれども、数字を見るといい状態というのが、なかなか実感としてつかめないんですね。何か市内の業者さんのところに、この入札参加1つを見ても、470社からあるのに100社しか出てないし、どこにその問題があると捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

物品の関係で申し上げますと、24年度の件数でいきますと270件ぐらいがあります。このうちの先ほどの特殊な物品は別にしますと、このうちの件数でいきますと7%ぐらいが市外ということですので、基本的には市内に本店、あるいはまた支店の置かれている会社の皆さんに、受注をいただいているというふうに捉えておりますし、実際にそのように発注が行われているわけがありますので、今の入札制度の中でそういう部分というのは、直接は私の段階では感じておらないわけがあります。基本的には、市内にということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

というのは市税を増収するためには、やはり地元が元気にならなきゃいけないという気持ちで、今、ご質問してるんですが。先日も糸信のまちの元気は市民の力だという、本当にこのとおりなんですよ。地域経済が回らなければ地域循環型経済にならないというのは、本当にこの文言のとおりあるんですが、何か歯車がかみ合っていないような、公的機関のもので発注されているものは、こんなにいいパーセントで上がっているのに、まちの中は元気がないというところに、私がすごく今、行政はそういう地元の業者さんを使うために、何か指導とか、声がけだとか、そういうものはやっ

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、今、非常に一般会計が伸びておるのも、やはり国の施策で、また県の施策によって、理想的には糸魚川市の予算額はこれぐらいなんだけども、やはり今、急に緊急だとかいろんなもので、今、経済対策も含めてなんです、そんなことをしながら経済の、やはり景気回復を願っておるわけでありますが、しかし行政だけで経済が好転するものでは、基礎自治体の施策だけではなるものではないと思っております。民間もやはりそういったところによって、同じように対応していただかなくてはいけないわけですが、今、そのようなことで、プレミアム商品券だとか景気対策は連携をとらせていただいております。

確かに、やはりうまくいかないのは、どこかに原因があるからだろうと思うわけでありますが、しかしなかなか、これは永遠の課題であろうかと思ってるわけであり、それが早くわかればわかるほど、うまくいくわけですが、今、しかしながら何もやらないわけにはいきません。そういう形では、今、いろんな手だてを出させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当に市長も一生懸命、何とかせねばいかんということで、経済団体とかさまざまなところと手を組んで、今、チーム糸魚川も立ち上げました。ただし、糸魚川経済団体連絡協議会が、実はプレミアムのときじゃなかったんですが、前のキャンペーンのときに文言の中に、市内で間に合うものであれば市内の業者を活用するなど、全市的にこの運動を広げていきたいと考えている。市内で間に合うものであればという慎ましやかなことだったんだと思うんですが、いや、市内でぜひ、市内の業者を利用してほしいという、そういう気持ちのあらわれみたいなものが、糸魚川市全体に上がってくれば、本当にこういう文書というのは最後まで残りますので。市内にあるものは市内で、市内で間に合うものといえば申しわけないんですけども、皆さん、外に出ることが多くて、家族と一緒に外へ出ると、そこで食事したり物を買ったり。ますます新幹線もやってきます、便利になります。そうすると糸魚川の中で循環しようと思っても、おのおのものは、個人で買うものは仕方がないとしても、公的なもので物品を購入する場合については、ぜひ市内で間に合うものじゃな

くて、市内でぜひ利用していただきたいな。そして、そのところで市税が上がってくればいいと思うんですが。

そういうところも、今、市長も地域全体で、皆さんおのおの努力しなきゃいけないというお話なんですけれども、私は地元の業者をどういうふうに捉えているかといいますと、当市に事業所と雇用があり、市税などが発生して仕事をしてるのを地元の業者と捉えているんですけれども、皆さんは地元の業者というのは、どういうふうに捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

市内業者の定義は、笠原議員の言われるとおりでいいと思っております。やはり雇用も含めて経済が回るという部分については、やはり市内業者の位置づけというのは、非常に大切であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当に入札参加資格ということで、ここに挙がっておりますけれども470社、100社しか申し込んでないというのは、何か諦めているんじゃないかなっていう、入札参加資格を申し込んでもお仕事に来ないから、利益が出ないから、もうけがないからいいんだと、参加せんでもええわというふうな形でなってるんじゃないかなっていうのが、本当にせつない気持ちであります。

なぜならということなんですが、私も過去には商売しておりました。市外の業者さんというのは人件費もかからないし、事務所経費も糸魚川にないですからかからないんですよ。だから安く価格をすることができるんですね、下げることができるんです。入札なんかでは、インターネットでも参加できますし。でも、市内にいる業者さんは顔が見えるので、その後のアフターフォローもすることを考えて、金額が少し高くなってくる可能性があるんですね。

すっぱりと、がつがつと切る、全く顔の見えない市外の業者さんよりも、地の利のいい市内の業者さんは、後々のことまで面倒を見ましようというところで、物品によってはさまざまですけれども、機械もんだとか電気系統、そういうものについてはアフターも捉えて入札金額を高くする。でも高いと、なかなか入札で落ちない。だから諦めているのではないかなと感じておりますので、ぜひそういうところを、納品した後のことも考えて、安いとか高いで多分決めてはいないと思うんですけれども、何か市内の業者さんが470社の100社を見ると、はじき出されているような感じがするんですけれども、いま一度、担当課のほうからご説明をお聞かせ願えれば、ありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要するに入札参加についての数は、そういう形になりますが、しかし、地元の100社で逆に88%を受注されるわけであります。そのあと残りはじゃあ全部、100%ということになればいいのですが、やはり特殊な品物や特殊なものもあるわけでございますので、そういう形にならざるを得ないだろうと思っております。

単価は、やはりある程度は私は仕方ないと思っております。ここでどういう形態をとっておる運営をしてるのか、また、市外でどういう運営をしているのかは別といたしましても、やはり我々は市内の業者として仕事を発注させていただいております。そういう中での競争でございますが、できる限り我々は、本当に生粋の地元の業者を取っていただきたいのはやまやまでございますが、やはり競争入札という1つの中においては、いろんな結果が出てくるわけでございますので、それについてはご容赦いただきたいなど。その入札の制度につきましては、いろいろ変えていかななくてはいけない部分もあろうかと思いますが、しかし、だからといって市外だから減らして、市内の業者だから発注を上げるというわけにはいかないわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどの入札参加資格の件で、ご質問のありました件でございます。市内の実態調査を市内だけで行うのかという質問がありました。

これにつきましては市内で新規に店舗を構える場合、営業の実態があるかどうかという確認をするために実施をしているものでありまして、市外については、あえて調査を求めているということでございます。

○議長（樋口英一君）

以上で、笠原議員の質問を終わります。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。〔14番 伊井澤一郎君登壇〕

○14番（伊井澤一郎君）

皆さん、おはようございます。糸魚川21クラブ、伊井澤一郎です。

事前に通告いたしました発言通告書に基づき、4項目について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

最初に、新たな農業農村政策の姿勢と実施についてであります。

当市では、2月9日、農林水産省の新たな農業政策について説明会が開催されました。

日本の農業は、非常に厳しい状況にあります。全国の農業従事者は300万人以下となりました。また、農業耕作面積は1960年代には600万ヘクタールありましたが、2010年には450万ヘクタールに低下いたしました。耕作放棄地も東京都の面積の2倍以上となっています。また、農業従事者の60%は65歳以上の高齢者であります。日本の食の自給率の向上、米の価格の安定など農業に対する行政の支援が重要であります。

1、国の新たな農業農村政策実施について。

当市の農業用地は中山間地域が多いため、休耕田、耕作放棄地が年々多くなり、農地や山腹水路の保安全管理が大変になっています。高齢化も進み、後継者が年々少なくなっており、農業政策について伺います。

- (1) 当市では、平成12年度より中山間地域直接支払制度が実施されて3期15年目となります。山間地域の農業支援で助かっている。4期目も継続される見込みだが、見直しはされるのか。
- (2) 平成19年度より始まった農地・水環境保全向上対策支援制度は2期7年目である。見直しにより交付単価がどれだけになるのか。
- (3) 農地・水環境保全向上対策支援事業については26年度から5年間になるか。
- (4) 新制度についても、事務量・手続きについては簡素化されるよう望むがどうか。
- (5) 新制度の取組について、協定面積、交付額の増を説明して参加者の推進を図るのか。
- (6) 新たな農村政策に新規申込参加ができるのか。
- (7) 新たな農村政策の交付単価については、満額となるよう県に要望して実施するとしてあるが、どのようにされるか。
- (8) 平成24年度より実施されている人・農地プランの13地区での実施状況と申込者数はどうか。また、当市に合った取り組みがされているか。
- (9) 日本政府がTPPに参加表明し、農産物重要5品目についても協議されている。それら5品目の関税が撤廃されれば農業生産が大きく失われると思うが、市長の考えはどうか。

2、糸魚川市の森林振興整備調査について。

森林は、昔から自然環境の保護と自然災害の防止林として役立ってきました。市内の70%は森林が占めています。私たち人間、動物が生きて行くためには山里が周辺に多くあり、大変良い環境が保たれてきました。

しかし、日本全体の林業が低迷し、木材の価格暴落、林業者の後継者不足、高齢化などで山林所有者による管理ができない状況になっています。森林再生の調査課題に対する行政の支援を伺います。

- (1) 市内の国有林、共有林、私有林の販売利用が少なくなり、山林の管理と境界に詳しい人が

いなくなり、私有林等の境界がわからなくなっている。国の地籍調査をお願いしたいがどうか。

- (2) 国の地籍調査が完了した場合、当市では同時に費用がかかるのか、数年後になるのか。
- (3) 行政に森林所有者から境界紛争、土地取引や相続でトラブルとなった話がきているか。
- (4) 国、市の地籍調査が実施されれば、万が一の災害が発生した場合、復旧と所有者の面積などの測量がスムーズに実施できると思うが、行政の考えはどうか。
- (5) 公共事業、民間開発事業などの計画・立案・設計のコストが縮減、買収する土地の境界、面積の確定等の事務処理がスピード化されるので、実施する考えはあるか。
- (6) 市内の森林所有者は後継者不足、高齢化、木材価格の下落により、山林の管理がずさんになっている。行政、森林組合での支援策があるか。
- (7) 山林所有者の中には、宅地、農地、山林があっても、現在糸魚川に住んでいない人がいる。年代が変わり、林の手入れもされていない。今後の境界整備、管理について行政の考えはどうか。
- (8) 地籍調査によるGIS（地理情報システム）の多面的な利用によって数値データが縮尺され、コストがかからなくなるが、実施する考えはあるか。

### 3、能生地域企業団地造成事業について。

- (1) 株式会社クリエイトワンフーズの工場建設計画について、原料である甲イカの漁獲量が減少と調達コストの上昇などで資金計画が困難になり、工場建設を断念したが、市が個人の土地を購入することができたのか。
- (2) 土地の購入単価は21,200円以下で交渉をされたのか。
- (3) 個人の土地を購入して整備し、企業団地としての誘致を進めているのか。
- (4) 周りの農道北部支線第15号、16号を市道に編入できないか。

### 4、市内の携帯電話不感地域について対応とジオサイトにおける解消について。

- (1) 市内の携帯電話不感地域解消ができたが、1社だけの地区は2社以上の開局を進める考えはないか。
- (2) 市内のジオパークの9サイトで携帯電話での通話ができない。ジオパーク観光客、市民の安全安心を考え、開局に向けた電波の調査をされているか。
- (3) 携帯電話の電波状況等について、市民の方からの要望が来っていないか。
- (4) 当市のジオサイトの観光案内における携帯電話のQRコード案内サービスの利用状況はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国において法制化した上で、継続されるものと受けとめております。

2点目から7点目までの新たに創設されます制度は、農業農村を守っていく地域施策として位置づけられたもので、当市でも全体説明会や地区説明会など、これまでと同様に積極的に働きかけていきたいと考えております。

国で示された交付単価は、従来の農地・水保全管理支払交付金に比べ増額となりますが、県地域振興局と連携を図りながら必要な事業費の確保に向けて要望してまいります。

なお、事業期間につきましては、26年度から5年間の予定であります。

8点目につきましては、14地区でプランを策定し、中心的な担い手は延べ182人となっております。当市では地域コミュニティーの基礎となる小学校区単位で策定し、地域における人、農地の課題について話し合いを持っております。

9点目につきましては、昨年6月の一般質問でもお答えいたしました。農産物重要5品目の関税が撤廃された場合は、当市の基幹農業でもある稲作などにも大きな影響があるものと懸念をいたしております。

2番目の1点目及び7点目につきましては、間伐作業などを行う場合の山林の境界確定は、現地確認と森林組合が所有するGPS測定器を用いて行っております。

なお、国による山村境界基本調査については、今後、調査研究してまいります。

2点目につきましては、国による基本調査実施後、地籍調査を実施した場合の負担割合は、国・50%、県・25%、市・25%となっております。

3点目につきましては、今のところ聞いておりません。

4点目と5点目及び8点目につきましては、ご質問のような効果はあると思っておりますが、1点目でお答えしたとおり調査研究してまいります。

6点目につきましては、作業道整備や造林作業に対して、国・県・市の補助制度があります。

3番目の1点目と2点目につきましては、取得いたしました隣接土地の単価を上限として交渉を続けております。

3点目につきましては、県などにも情報提供しながら企業誘致を進めているところであります。

4点目につきましては、農道北部支線15号につきましては、本定例会に市道認定の提案をいたしております。また、16号については、認定をする予定はありません。

4番目の1点目につきましては、住居地域において最低1社の携帯電話が使えるよう不感地域の解消を図ってまいりました。

2点目につきましては、各ジオサイトでの携帯電話の通話状況は把握しておりますが、携帯電話のアンテナ設置のための調査は実施いたしておりません。

3点目につきましては、今年度、早川の2地区から電波の改善要望をいただいております。

4点目につきましては、現在、ジオサイト別のリーフレットのほか、情報誌への広告などにQRコードを使用しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

## ○14番（伊井澤一郎君）

市長の答弁を聞きましたが、再度また質問させていただきたいと思っております。

この新たな農業農村計画について説明会が、2月9日に行われました。これについても説明をされてる方、また、聞いてる方が正式にはわからない。それから国の機関のほうで、はっきりした回答が、まだ出されていないような状況でございます。

1から先させていただきたいと思いますが、中山間地農業直接支払については来年度が5年間の任期ということでございますが、継続ということでよろしいんですが、その単価については2万1,000円の単価となっておりますが、これも継続されるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

## ○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

お答え申し上げます。

国の制度が大きく変わりますことから、当課のほうとしましては集落ごとに説明会をさせていただくところもございまして、また、人・農地プランの中で地元との意見交換会の中でも、農政改革の情報をお渡ししてきておるところであります。

そういう中で、今お話の中山間地域等直接支払につきましては、今現在は現行制度を維持するという情報をいただいておりますので、第4ステージは平成27年度からということになりますので、今は第3ステージでございますので、26年度まで第3ステージを継続し、その後、第4ステージに移行するというので、今、国のほうのお考えを聞いておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

## ○14番（伊井澤一郎君）

単価の見直しについて、今のところ2万1,000円なんですが、これについては見直しがあるか、ないかというのは、まだ不明ということでしょうか。これは継続で、2万1,000円で継続されるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

## ○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

先ほどもお答え申し上げましたけども、現行制度を維持するという状況の情報しか今のところございません。27年度以降の国の予算の関係等もございまして、今のところは現状維持ということの情報しかいただいておりますので、そのようにお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

## ○14番（伊井澤一郎君）

今までどおりの現行維持で、ぜひお願いいたしたいと思います。

2番目に入りますが、平成19年度より、農地・水・環境保全向上対策支援事業が実施されました。これについては2期目で、1期5年で7年目だと思んですが、これについての見直しということで、大幅に単価等が変わるわけですが、新潟県については今までは2,640円、これからいろいろな政策によって事業をすれば、結構単価がよくなるというお話ですが、最終的には、新規に入られる方というのは9,200円ということで説明していただいとるんですが、この糸魚川市は1,800円に3,000円で5,200円とか、そういういろいろな話がありまして、最終的にはどの単価になるのか、わかりましたらお願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員は農地・水の関係でお尋ねがありますけども、今回の農政改革の大きな柱の考え方には2つあるかと思っております。それは1つは産業政策、もう1点は地域政策、その地域政策の中に今までありました農地・水・環境保全対策事業が組み込まれてきております。組み込まれました交付制度は、お聞きになっておるかと思えますけども、日本型直接支払制度という、その制度の中に組み込まれておまして、今、議員が言われます単価の件につきましては、従来まで農地・水保全管理支払基金を受けてこられた継続地区については、従来の管理支払と同様に75%の単価が適用されるというお話をお聞きしとるところでございまして、新規に加入の分につきましては、先ほど議員、お話をいただきました9,200円という部分が適用になるというふうに、今のところはお聞きしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

この単価については、2期目に入りまして4,400円が新潟県は2,640円ということで格下げといたしますか、単価が下がったわけですが、今後また上がるということで、皆さんにまた説明していただきたいというふうに思っております。

それと3番目に入りますが、この農地・水環境日本型ということに変わるんですが、これも平成26年から5年間ということになるという、今答弁をいただきました。これについても今、山間地域、それから平場の農業については5年というのは、ある程度、長過ぎるような私は気がするんですね。2年とか3年で見直しをしていくというような方向にはつかないもんですかね。5年間は、なかなか高齢化をきてきて厳しい状況だという地域もございまして、その点は5年間を継続するというのでしょうか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

その期間につきましては、国の制度によります期間でございますので、その期間を曲げて協定をという部分は、多少無理があるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

これは国の指導ですから、5年間というのは国の方針ですから仕方がないと思いますが、こういった5年間の継続というのは、なかなか厳しい状況に今あるということはお知らせをしておきます。

それから4番目に入りますが、この制度の事務量、それから手続については、糸魚川市では22地区が参加しとるわけなんです、これは同じく行政に対して結果を持ってきているわけです。行政改革としても手数が物すごくかかっていると思うんですね。これを一本化とか、それから5地区に分けるとか、そういった行政の指導で、そういう方向性にもっていきけるような考えはないんでしょうかね。これから新しく加入される皆さんがおりますと、22地区以上になるとは思っておりますが、そういった事務手続の簡素化についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

農業支援につきまして、二通り、三通りのお考えがあると思うんですが、これについては、やはり農業農村が元気になることを願ってやっとするわけございまして、あれはだめだ、これはだめだと言って、じゃあそれを誰が見ていけばいいのかということは、ないだろうと思ってるわけでありまして。やはりみずからが、どのようにやっていくか、みずからは、どのように対応するかということところが一番問われるところでございまして、そういったところに、やはり支援をしていきたい部分があるわけでありまして。

しかしながら、今、議員ご指摘の点もございまして、全体でやっぱりそういうところを考えなくてはいけないわけでありまして、そう考えた上で、どうあるべきかという形にもっていけばいいのですが、ただ困るから、それを誰かがすればいいだろうというものではないだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

私の申したのと、市長の考えていることがちょっと。何ていいますか、事務手続について22地区が全部来ているのを、一本化か簡素化にすればどうかということでございます。これについては行政のほうも考えておられるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

それと6番目に入りますが、新たな農業政策についての参加申し込みについては、小規模のどこ

ろ、それから大規模なところがどういうふうなことで参加されるのか。小規模については、統合して参加されるのか。そういった行政のほうの指導といいますか、申し込みについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

日本型直接支払の市の取り組み方針につきましては、説明会も開催をさせてもらっておるところであります。

現状は農振農用地面積を、協定面積で約49%ぐらいカバーしておる状況でございます。農地・水の協定では22協定、また、中山間地域の直接支払では39協定あるわけでございますけれども、そのような中で、全ての今のお取り組みいただいております協定組織の皆さんには、スムーズに日本型直接支払の制度に移行していただけるように、また、取り組んでいただけていない地区についても取り組んでいただけるように、地元に入りましてきめ細かく説明をしていきたいと。また、今現在も説明をさせてもらつるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

皆さんから参加をしていただきたいという、今、課長の答弁でございましたが、これはぜひ説明会を開いて、多くの皆さんから参加をしていただきたいというふうに思っております。

それで参加をされて、国からの50%、それから県・市が25%ずつというお話ですが、これについての予算ですね。先ほどお話をされましたけど予算については、例えばオーバーをして単価が下がるというようなことにはならないのか。それだけの単価については、国・県が支出していただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

議員ご心配のところは、多分、農地・水・環境保全交付金の2,640円になった件が、今回の日本型直接払いの単価に同様にならないかということのご心配だと思っておりますけれども、先般、新潟県の予算も内示になったところでございますけれども、今後、この日本型直接払いに、県内どれくらいの地域が、協定組織が手を挙げるかによりますので、単価のところは今のところ未定でございますけれども、できるだけ国の示す単価を満額交付していただけるように、県に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

## ○14番（伊井澤一郎君）

地区では、そういった支援事業に参加をしたいという皆さんもおられますので、ぜひ単価が下がるということのないような方向性を、お願いいたしたいと思います。

8番目の人・農地プランについては、順調に皆さんが取り組んでおられるということですが、糸魚川市に合った方向性を示して皆さんに説明、それから状況を伝えて、よい支援事業にしていきたいというふうに思っております。

それから（9）番になりますが、日本政府が示しておりますTPPについては、重要5品目の関税が撤廃された場合、厳しい状況になるということですが、これについても今のこの支援事業と関連があるのかなのか、撤廃されることを考えた末、こういった事業というか、支援がされてるのか、その関係というのはいないんですかね。TPPと今の農業政策について、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

## ○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農産品目の重要5品目のTPPの関係でございますけども、それが撤廃した場合に、今の農政改革にどう影響するかというふうなことは、今のところは読めておりませんが、戦後、生産調整で米価を調整してきたようなその農政改革が、ここで大きくかじを切られるわけでございますので、先ほど言いましたように産業の政策の観点から、また、あるいは中山間地域農業を守るための地域政策の観点から、今回の農業政策が転換され、進められようというふうに理解しとるところでございます。

特に糸魚川地域は、中山間地域が多いわけでございますので、大規模経営、コスト削減というふうな部分は、なかなか無理なところも出てくるかと思っております。そういう意味では、日本型直接支払などを有効にフルに活用して、中山間地農業を継続していただけるように、市のほうとしても制度の利用、あるいは事務的な部分につきましても、支援を申し上げていかなければならない部分があるのかなというふうに考えとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

## ○14番（伊井澤一郎君）

農業についてぜひ厳しい状況にありますので、行政としても支援をよろしくお願いいたしたいと思います。

それから2番目に入りますが、森林の振興について（2）になりますが、国の山村境界基本調査というのがございます。これは国でやっていただけるということですが、これについては申し込みをすれば、すぐ国がやっていただけるのか、いろいろの事情があつて難しいのか、そういった面についてはどうか。その後、市がいろいろな経費がかかるということですが、同時にやるのか、国が終わってから市がやるのか、そういった進め方について、申し込みをすればいいのか。そういう点、お願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

山村境界保全事業でございますけれども、国土交通省と林野庁との連携の中で、平成19年に美しい森づくりのための関係閣僚会議が開かれました。その中におきまして政府のほうでは、美しい森づくり推進国民運動を広げようということで、国土交通省におきましても国土調査の連携を掲げておりまして、その具体的な施策例として、今申し上げました山村境界保全事業が実施されてきておるところでございます。

その山村境界基本調査は国が事業主体になっていただいて、直轄でございますので、100%国の費用で取り組んでいただけるわけでありまして、それを実施していただくための地域要件といたしましては、基本調査を行った後に、おおむね5年から10年後に地籍調査を予定する地域ということがございます。そのような地域が直轄でもって取り上げられるわけでございますので、そのような要件を備えて、国のほうに要望していくというふうな流れになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

この森林についても非常に皆さんは手入れができない、荒れているという状況でございます。本来でしたら自分でやれば一番いいですが、境界がなかなか難しいということでありますので、ぜひ糸魚川市としましても、そういった林業を守るためにもそういう調査をして、境をきちっと決めていただいて、林業に携わる皆さんが、意欲が出るような方向性を示していただきたいというふうに思っております。

現在、林業については利用価値が少ないということで、利用度については林業者の皆さんが、買うものなかなか買っていただけない、それから所有者も売ることができない。売るについても、お金をつけて買っていただくというような状況でございますので、こういった林業に対する行政の支援、それから森林組合等の関係、それから外国等の輸出についても、個人としてはなかなかできないということで、そういった森林組合等の皆さんといろいろの話し合いをしながら、需要が伸びるような方向性というのを考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員お話のように、林業が抱える問題はお話のあったとおりでございます。

川上から川下の中で、どのようにコストを下げて木材価格に反映するかということが、非常に大きなことだと思っております。そういう意味では、森林組合が行います林業作業による機械化によるコストの削減、あるいは個人の所有の皆さんが、森林組合に施業をお願いをして山林作業をしていただくわけでありまして、そういう部分で国・県の補助金に市のほうも上乗せをして、でき

るだけ山林所有者の負担が軽くなるようにという制度を、今取り組んどるところでございます。そのようなことを積み重ねながら、できるだけ山林所有者の皆さんには、山に目を向けていただくような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

市内ではペレット工場が順調に稼働しております。ペレットストーブの導入、ペレットボイラーの導入も順調に進んでおるところでございます。山の材を使っていただける明るい話だなというふうに考えておりますし、また、森林組合じゃなくて個人がペレット工場に木材を持ち込んで、少しでもお金にならないかということも、今検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

いろいろの施策をされておるようですが、この林業の年数、結局、伐採をしないですから、だんだんだん木が大きくなっていくということで、突風とかいろいろ台風で、木が倒れて被害が出てるといような状況でございます。この被害の出てる状況の中で、倒れた木を処理するにもお金がかかるということでございます。

例えば、お宮さんの木が風で倒れて処理をしなくてはいけない。これから倒れるおそれがあるので、お金を出して処理をしなくてはいけない。普通の市民の皆さんの近くに木が植わっていると、それが倒れて災害になるという状況が、今、出てきておるわけでございます。こういう状況の中、売買ができるようなシステムにしていきたいというふうに思っていますが、大体話を聞きますと、お金をかけて処理をしてもらおうという話を聞いてますが、今後、こういった状況が続くのかどうか、お伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりふるさとの木の利活用というのは、非常に大切に捉えております。しかしながら、なかなかそれが住宅建築や、また公共事業に対しても、なかなかかはかばかしく使われてないのも実情でございます。それをどの辺に問題点があるのかということも、我々は検討をさせていただいております。製材所の皆様方や、また建築業界の皆様方、いろいろあろうかと思うわけでありませう。

しかしながら、一番やはり森林所有者も、ある程度、どのような形になっていくのかということも、やはりお考えいただかなくてはいけないと思うわけございまして、確かに水害、災害で非常に倒れる、倒木するおそれがあるわけございませうが、それ等については、やはり所有者の判断で早急にやられるなり計画的なところがないと、いけないのではないかなと思っております。

林道の整備についても、かなり進捗してもまいってるわけでありませう。そういった中で、やはりそういうものをどうすればいいのかというのは、やはり地域一丸となって考えなくてはいけないんだらうと思っております。今、その辺を林業、農業、漁業という形の中で連携をとらせていただいて、何とかいい方向性はないかも、今、行政の中でも入って論議をいただいているわけでありませう。

す。なかなか一朝一夕には、ならないのも実情でございます。

しかし、農業も同じでございますが、一番やはり所有者がどうあるべきかというのを考えないと、なかなかその所有者を抜かしては考えられんわけでございますので、ぜひとも所有者の皆さん方も積極的なやっぱり考えを上げていただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

市長のほうから答弁をいただきましたが、所有者についても森林の整備、それから採算がとれないということになると、糸魚川市に住んでいない方が山林を持っておられる。そういう方が、なかなか森林に対する興味といいますか、そういった面が薄れてきて荒れ放題になっている、管理はなかなかできないというような状況でございます。こういった糸魚川に住んでいない方が森林所有、それからこれから出てくると思うんですが、農地ですね、そういった宅地についての行政指導が必要だと思うんですが、そういった市外におられる方の所有されてる皆さん、それから家が絶えてなくなる、そういった財産については市のほうで、寄附状況になって管理をしていただけるのかどうか、そういった面はどういうふうにお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり所有権が明確になっとるもんについては、行政が介入するのは非常に難しいところがございます。はっきり所有者の意向が明確になれば、その中で対応いたしますが、なかなか管理費が払えないからということで、市がどうにかしろというような話だけでは、なかなか難しい部分がございます。

そんな中で、もうはっきりご寄贈いただくという形になれば、それはそれで明確になるんですが、そうでない部分もいろいろあって、そしてまた本当にそういう状況になってきますと、所有者の権利が非常に複雑になってる部分がございます。なかなかそういったところで、今まではかばかしく解決してないのは、そんなところに権利の分散があられたり、非常にそんなところがございます。寄贈いただく形の中においては、今までも数多くいただいておるわけでございまして、そういう中で我々はどのように活用するかを考えていっとるわけでありまして、でありますから、やはりご親戚や地域の方々と、しっかりコミュニティーをとりながら、これからその森林管理、水田管理というのが大事になってくるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

寄贈を糸魚川市が受けるということでございますが、これからそういったお話が出てくると思う

んですね。そういったことについては、また行政のほうで対応をよろしくお願いいたしたいと思います。

森林に対する（８）になりますが、地籍調査のほかにGPSの関係で、今、森林組合がやっておられるという答弁でございましたが、これも大幅に実施できるような方向に進めるのかどうか。これにすると永久的に保存もできますし、何をやるにしてもコストがかからないというふうに思っておりますが、こういったGISについてはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

森林組合にはGPS機能を持ち合わせた器具を持っておりますので、森林の施業につきまして境界確定が必要な部分は、そういう器具を使って、その測定結果をデータで残して、今後の土地境界の部分の資料とさせてもらっておるところが現状でございます。今後も、それを推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

よろしくお願いたします。

3番目の能生地域の企業団地の造成についてでございますが、この答弁をいただきました中で、2番目の土地購入については、なかなか厳しい状況ということでございますが、これについては抵当権、それから権利だとかそういったのがあって、なかなか取得できないのか。今後どういうふうに行政が考えて取得に向けていかれるか、お聞きいたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今現在、個人所有地を取得するべく用地交渉中でございますので、内容については差し控えさせていただきますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

交渉中ということでございますが、これについても単価がございますが、2万1,200円以下ということで交渉されてると思うんですが、見込みは立つのでしょうかね。そういう交渉について、どのぐらいの見込みで購入できるのか。このまま放っておくより、早いうちに処理するのが大事だと思うんですが、そういった点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

抵当権者と所有者と市と、三者でもって交渉を今まで重ねてきております。交渉の内容につきましては先ほどお話申し上げたとおり、内容についてはご容赦いただきたいと思っておりますけれども、クリエイトワンフーズの工場断念の際に市のほうが方針として、用地を取得して、できるだけ速やかに一団の団地として企業誘致活動ができるようにという方針に沿って、今、交渉を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

ぜひ早目の方向性にしていただきたいというふうに思っています。

それから（4）の農道を市道にということですが、15号については市道にというお話です。16号については、なかなか厳しいということですが、この工業団地としての有効利用についても、16号についてもぜひお願いを望むところでございます。

それから4番目に入らせていただきますが、携帯電話不感地域ということで、ほとんど携帯電話は糸魚川市内、通じるようになりました。ありがとうございます。

これについても私が主張するのは、1社だけでなく2社が、携帯電話は通じるようにということでございます。といいますのもジオパークのサイトについて、昨年、市野々地区が開局していただきました。そこに新潟のほうから来られた方が、事故で災難に遭ったわけなんです、そのときにドコモの携帯を持ってなかったそうなんです。電話するために自動車でも下まで下がったということがございますので、こういったことのないように、ぜひ2社を開局できるような考えで進めていただきたいんですが、いかがなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

不感地区というのは1社以上が使えるということで、その解消に努めてきたのは議員ご指摘のとおりでございます。2社以上、あるいは感度がよくないところについての要望があった際には、新潟県を通じまして携帯電話会社へ要望をしておりますが、会社のほうでは、なかなか設置については困難であるというそれぞれの理由がございますので、そのような回答をいただいております。

ただ、今後も電波の改善につきましては、居住地域、また居住地域以外の不特定多数の方々がおいでになる場所については調査を行った上で、改善について粘り強く要望をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊井澤議員。

○14番（伊井澤一郎君）

ぜひ安全・安心を考えた携帯電話の通話のできるように、お願いいたしたいと思っております。

それと今回、4項目をお願いしたわけですが、これもやっぱり市民の皆さんの生活の安全にかかわるものがございますし、ぜひこれを実施していただきたいことをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

2人目の予定者が、もう早く終わったわけでありまして、ここで13時まで、暫時休憩をいたします。

〈午前11時47分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ひめかわの会の吉川慶一です。よろしくお願いたします。

1、消防職員の退職に伴う職員補充について。

年々地域の高齢化が進み自主活動、行動が大変になった一人世帯が多くなっております。今日、消防に大きな期待が寄せられています。地域の防災、火災予防で一朝有事の防災活動をしていただいている消防職員が、この度早期退職されていることは消防活動に不安を感じますので、市民の安心・安全のためにも、定員の補充の考えをお伺いします。

(1) 退職者に対する補充計画について。

(2) 防災における消防職員と消防団員の活動について。

(3) 消防職員と地域防災計画との関係について。

(4) 消防職員の採用計画について。

2、市民に対する救急対応について。

糸魚川総合病院は救急二次対応として、市民の救急を担っていただいております。この度、医師・看護師等の過労の対応で4月から土曜休診とお聞きしますが、行政として市民の安心を守るため、どのように対応するかお伺いします。

(1) 救急対応で、一次救急と二次救急の診療のお考えはどうか。

(2) 地元医師会のさらなる協力はいただけないか。

3、再生可能エネルギー（地熱）について。

地熱発電は二酸化炭素の排出量が少なく、環境に優しいがその反面、温泉への影響、地域の景観への影響があり、文化の1つと言える温泉等が犠牲となる可能性もあると言われていました。

前回もお聞きしましたが、国はエネルギー対策として太陽（光・熱）、風力、小水力等を利用する新しいエネルギー対策の導入を進めてきましたが、糸魚川市の地熱開発、小水力開発についてお伺いします。

(1) 社会情勢の変化を踏まえ、地熱発電事業を推進する計画があるかお伺いします。

(2) 今後を見据えた可能性調査をどこまで行うか、お伺いします。

4、ふるさと糸魚川同窓会応援事業について。

交流人口の増加と地域経済の活性化を図る事業として、大変喜ばれていると思います。さらに市民に呼びかけ、多くの方に利用していただくことにより、交流人口拡大につながると思いますので、大いに進めるべきと考えますが、状況についてお伺いします。

(1) ふるさと糸魚川同窓会応援事業を始めてから、今までどれ位の人が利用されましたか。また、Uターン効果も考えられますが、利用した方の声をお聞きして見直しましたか。他の県や市町村と比べ、改善する考えがあるかお伺いします。

5、ふるさと糸魚川応援寄附金について。

ふるさとを応援したい思いを生かすために実施されたと思いますが、次の点についてお伺いします。

(1) 今まで応援していただいたご寄付は各メニューで使わせていただいていると思いますが、今までに見直す意見はありませんでしたか。また、市民及びご寄付いただいた方に目に見えた広報はできていますか。

(2) 応援メニューの利用状況をお伺いします。

(3) ふるさと納税は、地域の特産品、地域の観光、ふるさとの愛着支援ができるチャンスです。

PRは十分にできていますか。お伺いします。

以上、1回目の質問とします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、消防職員の新規採用と一般事務職員の防災室への配置などにより、対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、災害が発生した場合、市民の生命・財産の保護、被害の軽減などを図るため、消防職員と消防団員が相互に協力しながら、その任務に当たっております。

3点目につきましては、地域防災計画は各種災害への市及び関係機関の役割分担を定めており、同計画に基づき消防職員、消防団員ともに災害対策に当たっております。

4点目につきましては、毎年度の退職者数を考慮しながら、新規採用職員を決定してまいっております。

2番目の1点目につきましては、1次救急は、外来で対処できる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療であり、2次救急は、入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療であり、いずれも糸魚川総合病院で対応いたしております。

2点目につきましては、医師会からは現在、1次救急の面でご協力をいただいております、これ以上のご協力は考えておりません。

3点目の1点目につきましては、現在、新エネルギービジョンを策定いたしております、地熱発電につきましても、その中で位置づけております。

2点目につきましては、新年度に地熱発電と小水力発電において適地、資源量、採算性など調査を行う予定であります。

4番目につきましては、今年度の取り組みで、これまで89団体、3,808人の方からご利用いただいております。実績報告の際には、団体代表者から同窓会の状況などを聞き取っているほか、アンケートを実施いたしております、事業効果の検証と事業見直しに活用してまいりたいと考えております。

5番目の1点目につきましては、使い道についての見直しの意見については、いただいております。

また、寄附金の充当先等は広報やホームページ等で周知するとともに、ご寄附いただいた皆様には広報紙を送付いたしております。

2点目につきましては、寄附された方のご意向は、市長にお任せが一番多くなっております。

寄附金の充当事業といたしましては、ふるさとの地域づくりが一番多くなっております。

3点目につきましては、お礼として当市の特産品と観光情報等を一緒にお送りをさせていただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

概略お聞きしましたが、まず、1点お伺いいたします。

消防職員の平成26年3月末の定員と実数についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

○消防長（小林 強君）

お答えいたします。

消防本部の職員定数は、現在93人です。3月現在の実員につきましては、90人となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今お聞きしますと3名減になるわけですが、この減の補充は考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

○消防長（小林 強君）

先ほど市長の答弁にもございましたように、今後、計画的に採用してまいる予定としております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

計画的、わかりましたが、今回お聞きしますと、定年と途中退職者が数名いらっしゃると、こうお聞きします。それに伴いまして現制態勢、出動態勢等には支障ないのか、いま一度確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

○消防長（小林 強君）

当然、人数が減るわけですので、ないということはないわけですが、当然、我々は与えられた人数の中で技術力、それから現場の対応能力等研修等を積み重ねまして、市民の方々に迷惑にならないように、消防が今持つておる資機材を十分發揮できるように、ふだんから努めてまいるように仕事に励んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

消防長から強いお言葉をいただいたんですが、やはり保安職が減るとなると、やはり市民に与える不安は大きなものが出てくると思います。ぜひこれは十分に検討の余地があると思いますので、ぜひ市長さん、その配慮をお願いいたしたいと思います。

それから、やはり職員がやめることによって救急隊員、それから現場職員、救急救助隊員等に負担がやはり出てきます。定数の中でやはり活動しておるわけですが、どうしても職員等の技術でカバーできないものもありますので、その点、十分配慮していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、市長の中の公約と申しますか、消防職員は減らさないよということは前々から聞いておりました。ぜひそういうことにも対応できるようなひとつ人員配置をお願いしたいと、こう思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民の安全・安心を守るには、やはりこの消防団の活動、また、消防職員の活躍というのは非常に大切になるわけであります。

しかしながら、やはり人間でございますので、定年にならないうちにおやめになられる、また職員も出てきたりいたしておるわけでありますが、そういったところは、今、定数管理の中でしっかり位置づけておるわけでございますし、また、局部的なところに弊害が出ないように、対応させていただいているのも現実でございますので、ご安心いただきたいと思います。今ぐらいの人数であれば、何とかやりくりしながら対応させていただき、新年度について、またそれが解消できるように運んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市長のありがたいお言葉、ぜひひとつご期待しますので、よろしく願いいたします。

それから災害時でございますが、消防職員、消防団員等の質が、消防団員等も大変なんでしょうが、これは十分、今現在確保されているのか。

それから現在、消防団員数を、企業、事業所等からご協力をいただいとるわけですが、その対応が十分されてるか、いま一度伺いするということと、消防団員の減少というのは、目に見えて実は減っておるのが実情ではないかなと思います。それに伴いまして消防団員の加入者しやすい環境、それから企業の税制優遇、団員報酬、出動手当の見直し等の検討もあわせてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

○消防長（小林 強君）

消防団員の確保対策のお話でございます。

消防団員は、現在1,190人が定数ということになっております。実際の消防団員はどうかと申しますと1,080人程度ということで、定数よりも110人ほど下回っているというのが現状でございます。各企業の皆様からご協力いただく中で、消防団員が活動しやすい環境づくりにつきましては、最近、もう市内のいろんな企業の方から理解をいただいて、ご協力をいただいております。

ご指摘をいただきましたように、新入の消防団員がなかなか入りづらい環境にはございます。先ほどご提言をいただきましたように報酬だとか、あと消防団員が置かれる環境だとか、いろいろとまた問題点があるようでございます。それらのものにつきましては、逐次、県内のほかの消防団の条件等も確認いたす中で、待遇改善に努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひそれも企業とよく連携をとっていただいて、ご協力をお願いしたいと思います。

ちょっと話を戻らせていただきますが、先ほど早期退職者が出ております。これについて何か行政側として、職員がおやめになった理由を検証されてるか、いま一度確認をします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

○消防長（小林 強君）

お答えいたします。

職員の方からは、どのような理由で早期退職するのかなというようにことにつきましては、個々の職員から伺っております。それなりに、やはりご家庭の都合だとか、自分の将来計画だとかというようなものを持っておられる中で、おやめになられたという、そういう事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ環境整備のほうもあわせて、よろしく願いいたします。

やはり消防団員、並びに職員に寄せる期待は大きなものですので、ひとつ十分配慮していただきたいと思います。

地域は今、山間地のみならず市街地は高齢化が進んでおります。地域防災活動、安心を守っていただく専門職を充実し、地域をぜひ守っていただくことは大きな任務とと思っているし、職員も一生懸命頑張っていることと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

2番目の市民に対する救急でございます。

先ほども市長から回答いただいたんですが、救急に関しては糸魚川総合病院から多くの対応をいただいております。やはり私も残念なことです、土曜日休診とならざるを得んということになりました。民間のお医者さんからも応援はいただいとるわけですが、どうしても市民が糸魚川総合病院に頼らざるを得んということであつたわけですが、このたび土曜休診となるということですので、それについて若干お聞きいたします。

今までで休日の1次・2次の診療、その救急はどれぐらいありましたか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

○健康増進課長（岩崎良之君）

救急外来という形では、救急車で搬送される方は年間約1,870人、それからあとご自分とか

家族で病院へ来られる方は約5,500人ということで、年間約7,200人ぐらいの方が救急外来という形で糸魚川総合病院へ訪れております。ですから土・日については、約2,000人ぐらいの方が糸魚川総合病院を利用される形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大変な人数を診療していただいているわけですが、その人たちが、今度、休診になるわけですが、ほかのところで医療にかかるか、もしくは、かかりつけの曜日を変えざるを得んということになるわけです。ということは、よその市外の診療を受けなきゃならん場合を、それは見込んでいらっしゃるでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

○健康増進課長（岩崎良之君）

今回、糸魚川総合病院は、土曜日休診になりますが、救急については今までどおり対応いたしますので、救急外来については、今までどおりで影響は全くございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

救急に関しては問題ないということでございますね。はい、ありがとうございます。ぜひ救急対応だけは、十分していただきたいと思っております。やはり、かかりつけのお医者さんが休みになるということは、どうしても不安が出てまいりますし、特に高齢者、小児の急病、いつ急変するかわからないわけですので、ぜひその対応をひとつ十分とっていただきたいし、また、地元の医師会にも十分ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その中で1つだけ思うんですが、最近、糸魚川総合病院で、どうしてもかかっても専門外だと言われる場合があります。この対応はどうなっているんでしょう、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

○健康増進課長（岩崎良之君）

救急外来につきましては、特に1次救急につきましては、市内の開業医の先生方からもご協力いただいておりますし、その先生が専門でない場合は糸魚川総合病院の職員、それぞれ科ごとによって待機しておりますので、そういう方を呼んでいただく形ですし、2次救急についても、当然、糸魚川総合病院の医師が当番で当たりますが、今と同じような形で、もし専門以外のもので必要があった場合は、そういう待機の者を呼ぶような形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

その対応について、ひとつ広報等で十分徹底していただいて、誤解のないような対応をしていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、再生可能エネルギーについて若干お聞きしたいと思います。

先ほどもお話ししましたが、原子力にかわりまして国の自然エネルギー、新しいエネルギーを求めるといことで、全国の調査に入るといことは新聞紙上でも確認できました。また、先ほど市長の話では糸魚川市も調査すると、こういう回答でございましたので、具体的にちょっとお聞きいたします。

じゃあその調査を具体的に、どこの地区を適地と調査計画にありますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

地熱につきましては、大野地域を候補地として調査をいたしたいというふうに考えております。

また、小水力につきましては、市内全域を調査対象として、調査を行っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

地熱は大野地区、それから水力は全地区を調査していくと思っていて、自然・地下エネルギーですから調査していただくことは、また、大いに利用できることは大変いいことではないかなと私も思っております。

それに伴いまして計画で当市に及ぼす影響、また、計画で影響がどれぐらい考えておられるか、地域に及ぼす影響、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の調査につきましては、利活用の可能性の調査でございまして、それがまだ見えないわけでございまして、それが見えることによって、今、議員ご指摘の及ぼす影響というのを調査しなくちゃいけないわけでございますので、まだそこまではいってません。まだ使えるか、使えないかというところの調査でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ調査をすると、これから考えると。

じゃあそこで要望をいたします。調査して事業化するとなれば、どれぐらいの経済で、どれぐらいの社会的メリット・デメリットがあるかということは、行政側でご検討されているのか、いないのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

あくまでも可能性調査でございます。その結果によって、例えば発電しても経済的に効果があるとなれば事業実施に移りますし、また、その調査によって事業実施が困難だということもございますので、あくまでもそこまでの判断ということでございます。

また、言われたように発電だけでなく、要はそれを生かした地域の活性化が図れるかどうかという点も含める中で、調査をしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わかりました。ありがとうございます。

調査ですが、どれくらい調査するんですか。何年もするんですか、物すごく短期で済むんですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

地熱発電の調査に関しましては、調査だけで約3年ぐらいかかるというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

調査は相当かかるわけですね。そうすると、もう専門的に近いぐらいのどこまでいくわけですか。わかりました、概略、追ってまたお聞きいたします。

もう1点お伺いしますが、糸魚川市に風力の発電が2カ所ございます。この風力を糸魚川地区と

うか、この姫川沿いにはないんですが、実は糸魚川は平均風速が大体3.4～3.5メートルあると思いますが、それに関して風力発電を利用するという計画は全くないのですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

現在、市内には能生地域に風力発電があります。非常に大型な発電機でありますけども、雷被害あるいは強風被害という形で、トラブルも結構また出ております。そういう中で、今現在、大型の風力については、市としては今すぐに立地調査をするという予定はございません。

ただ、非常に今、全国で小型の風力、小さい風力をだんだんだんだん開発されてきております。そういった状況を調べながら、そういうものを市内の各家庭や、あるいは市の施設で設置できるかどうか、こういったものの調査については進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

私も大型とは望んでおりません。昨日、小型の風力が、今、技術開発で出てきたということを知りました。非常に何か最近、性能がいいものが出てきたということがございましたので、ぜひ今後それも検討の中に入れていただいて、いろいろな風力に伴う、それで公園をつくる、観光にも使えるんじゃないかなと、こういうことでぜひまた調査研究をしていただきたいと、こう思いますので、お願いいたします。要望しておきます。

続きまして、4番目のふるさと糸魚川同窓会応援事業についてお伺いします。

始めて3年ですかね、いま一度。1年ですか、私の記憶でもはや3年ぐらいと思いました。申しわけございません、訂正させていただきます。

先ほど市長から団体数も多く、年々ふえると大きく予想しております。非常に喜ばれているんじゃないかなと思っております。ぜひ継続をしていただいて、糸魚川で同窓会ができるようにひとつやっていただきたいし、私ども協力していきたいなと思っております。

ここで、これは観光客を誘客するには、やはりこれからは質の高い来訪者を呼び、より多くの支出をしていただく。長く滞在し、宿泊をして楽しんでもらうと、これが大きなものになるんじゃないかなと思っております。やはりなかなか現実には、来訪者の半分は日帰りであるということ。どうしたら少しでも長くとどまってもらうかが、大きな課題と思っております。当然、行政側、私ども当然、ご協力をしなきゃならんと考えておりますので、今後、継続できるためにも多くの方にPRしていただき、口コミ等でふるさととのよき、観光の誘客をしていただくことをお願いしたいと、こう思っております。

そこで先ほど団体数と、アンケートをとっておると思うんですが、アンケートで主にどんなことが書かれているのか、紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

89団体というのを、今ご報告いたしましたけれども、このうちの市外からおいでいただいている方は約45%ぐらいであります、あとは市内の方。それから宿泊は、今、半分ぐらいと言われましたけれども、現実的には数字を見ますと6割強の方が、宿泊を伴う同窓会を開催していただいている。

こういう中で、アンケートを全ての団体に行いました。8割ぐらいから回答いただいております。この中では制度の改善ということでのご意見ではなくて、もう少し工夫ができるかなというような意見がありますけれども、1つご紹介いたしますと、おいでいただいた方にお配りする資料の件ですけれども、今、定住の施策の関係とか、あるいはまたふるさと納税、さらに観光パンフレット等をお配りしているんですけども、20代でも60代でも70代でも同じ資料を配っておりますので、例えば若い年代の方には、雇用とか就職情報があればいいとか、あるいはまた、今度は50代以上の方には、例えば移住・定住情報とか、あるいはまた、ふるさと納税のご案内をすとかといったことで、対象者によってお配りする資料も変えたらどうかというような意見をいただいておりますので、これらは26年度、事業実施になれば、そういう事業の見直しに役立てていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。いい事業だなと思っております。

先ほど言うた回答の中に、答えのときに市内パンフレット、こういうものを有効利用していただいて、もうこれでもかというぐらいのPRを、ぜひしていただければいいんじゃないかなと、こう思っております。

その中にもう1点、空き家情報をぜひ利用していただきたいなと思います。もちろんネット上でも出とるし、チラシ、パンフレットも出てると思います。非常に空き家もふえておりますので、有効利用できる方法、これを1つ利用していただきたいなと思います。逆にパンフレットで山になるようじゃ、ちょっとそれも困ると思うんですが、その辺は絞っていただいて、ぜひPRをしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

お願い申しまして5番目、関連でございますが、ふるさと糸魚川応援寄附金についてお伺いいたします。

大変すばらしいなと思って私もおるんですが、私も寄附できればと思って研究してるんですが、納税するまで私行ってないんで、なかなかだめなんですけど、このお礼品を、特産品を利用しているのは承知しておりますが、この特産品、それから市長メッセージ、それから観光パンフレット等も利用しとる。先ほどと関連するんですが、これにもやはりパンフレットを利用しとるんでしょうか。主にどんなものを入れておるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

ご寄附いただいた皆様に対してお礼状をお送りする際に、いろんな情報もということでお届けしておりますけども、礼状のほかに、ぜひ糸魚川市へもおいでいただきたいということで、フォッサマグナミュージアムをはじめ公共施設のご招待券であったり、あるいはまた「広報いといがわ」、ご寄附いただいた方のお名前が載ったりしますし、あるいは、こういうことでいただいた寄附金を使わせていただいておりますという部分も、年2回の広報でお知らせしているものですから、そういった広報をお届けをしているということで、今、この中には直接的な観光パンフレットというものは入れておりませんが、市のホームページ、あるいはまたこういった広報等でのPRをしていくことで、また市のほうにも関心を持っていただけるのではないかなというふうに考えておるところであります。

もちろん、加えまして金額に応じてであります、いわゆる市の特産品ということで、お届けをしているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わかりました。

地元の特産品をお返ししとるということですが、全国的にすごく多いですね。今はもう何か特産品を使って、もらったのを半分はお返しするような自治体も出とるということで、総務省では何か改革しなきゃなんていう、こういう話もちらっと聞くんですが、糸魚川のことは私は申し上げませんが、ぜひ私らいただけるものは有効利用していただければ幸いだなと。私も資料を見ますと糸魚川のお米だったり、地元産の特産品をお返ししとるということはわかるんですが、気持ちは十分買っていかなきゃならんと、こう思っております。

それには、やはり糸魚川のメインであります世界ジオパークに関心のある方、行ってみたいと思う人方を有効に利用させていただいて、もっともっと糸魚川に寄附をしていただくような関心、今こそこの制度を利用させていただいたPRをしていただきたいと思っております。

それから企業とのタイアップはどうなっているか、いま一度ご確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

お返し品の、特典の中に企業の協賛というようなところも全国の自治体ではあるようであります。全国の今、自治体の約半分では特典を行ってないというところでもありますけども、当市は行っているわけですが、その中で地元企業も特典を協賛するのでということも幾つかあるようであります。この点については、今、糸魚川市では行っておりませんが、今後の1つの課題かなというふうにも思っております。

ただ、今、糸魚川市で幸いといいましょうか、地元産品のカタログギフトが大変好評をいただい

ている。もちろん全て100%、糸魚川百選ということで取り扱っている商品でありますので、こういったものが、あるところとないところも当然あるわけでありまして、もうしばらくこの有効活用もしながら、大変好評いただいておりますので、それらのことも研究してみる必要があるかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ研究をしていただいて、ぜひ多くの方から利用していただきたいと思います。

それからこの寄附金、先ほどもお聞きしたんですが、メニューに市長お任せコースがあるかと思いますが、ぜひこういうものに利用させていただいておりますよということをもっともっとPRしていただいて、いただける人たちにわかりやすくひとつしていただきたいと思います。

おれの出したのは、こういうことで利用されとるんかということ、ひとつPRしていただければ幸いでないかなと思いますので、それもあわせてお願いいたします。

もう1点お願いしたいことは、その中のメニューの中でぜひお願いしたいのは、糸魚川のジオパークに大きな看板をつくっていただく看板、それに名前を利用していただく方法というのは、ご検討いただけないでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、ジオパークは、当市固有の、今施策として進めておるものでありますので、これにももちろんご寄附いただいた寄附金を充当させていただいておりますけれども、看板等にその辺のところを明示するかどうかという点については、今、ほかの事業との関係もあります。例えば市民の安全・安心に、救急救命の関係で例えば100万円使ったとしても、それは広報という媒体を通じてご寄附いただいた方、あるいはまたごらんいただいた方に、わかりやすく説明したほうが、より有効ではないかなというふうに考えて、年2回、広報でもお知らせし、ホームページでも、こういうところにいただいたお金を、応援メニューに当てさせていただいているということをPRしておりますので、個別の看板等には何か表示するような考えは今のところ持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ、ご検討いただければ幸いでないかなと思っております。今現在400万円ちょっとでしょうか、もっともっとPRすれば、もっとご協力をいただけると、こう思っております。ぜひ知恵の出し合いをして、皆さんからご理解いただきたいことをお願いしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、持続可能なまちづくりについて。

市は昨年「チーム糸魚川」をつくり、30年後の目標を定住人口47,000人、交流人口300万人といたしました。そこで、糸魚川にある資源や環境をフル活用し、若い世代が希望をもって働ける環境をチーム糸魚川で研究していただきたいと思います。以下の項目について市長の率直な考えをお伺いいたします。

- (1) 新幹線効果の及びにくい能生地域の産官学による観光経済の特化について。
- (2) 眠っている市所有地や工業団地の活用について。
- (3) 大胆な山林の団地化と間伐による山林改革と観光化について。
- (4) 浦本漁港のマリーナ化について。
- (5) 核家族社会に伴う糸魚川市の墓園のあり方について。
- (6) 自然エネルギーを活用した特産品開発について。
- (7) 外国向けの商品開発について。
- (8) 「東西文化の分岐点・糸魚川」を生かした販売手法について。

2、生活弱者対策について。

- (1) 高齢者等の聞き取りアンケートを昨年9月に行っており、その結果と対策について。

買い物、通院、除雪、ゴミ出しなどの具体的な支援策はどうか。

- (2) 障がいがある方に「ヘルプカード」の配布について。

ヘルプカードとは、緊急連絡先の名前・電話番号、障がいや疾病の特徴、支援の仕方などを記入し、ケースに入れて携帯するものであります。命を守る観点から導入すべきと考えますがどうか。

- (3) 代読・代筆支援について。

平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の実施要項で自治体が行う支援に、代読や代筆が明記されております。当市の具体的な対応はどうか。

- (4) 保育園コンシェルジュについて。

昨年6月議会で「保育園コンシェルジュ」の設置を提案いたしました。国は平成26年度より予算をとって保育園コーディネーターを市区町村に配置する事業を始めます。当市の対応はどうか。

3、日本一の子どもづくりと教育環境整備について。

- (1) 「日本一の子どもを育むシステム」について。

市は平成23年度の子ども一貫教育の基本計画により「日本一の子どもづくり」を掲げて

取り組みを始めました。日本一のシステムのメニューは具体的にどのようなものでその成果はどうか。

(2) 今後の「日本一の子どもを育むシステム」について。

昨年の12月議会で、私は子どもの特長づくりとして「英会話」と「スキー」に触れましたが、今回は以下の5項目を「日本一の子どもを育むシステム」と明記し、市民に分かりやすい形で取り組みの成果を挙げるべきと考えますがどうか。その5項目であります。

- ① 世界ジオパークの「世界」を意識した英会話を楽しむ環境。
- ② 雪国糸魚川をスキーとスノーボードで楽しむ環境。
- ③ 健康づくりと自身を守るための泳ぎ、いわゆる水泳であります。その習得の環境。
- ④ 想像力を膨らませる活字文化を楽しむ読書環境。
- ⑤ 自立した大人を目指した社会制度等の習得環境であります。

4、防災・減災対策について。

(1) 国土強靱化地域計画策定と施策について。

公明党の「防災減災ニューディール」の考えを反映した「防災・減災基本法」が昨年12月4日に成立いたしました。以下の点について伺います。

- ① 老朽化したインフラ整備の進め方はどうか。
- ② 女性や高齢者の視点を生かした弱者支援対策はどうか。
- ③ 学校の防災教育と市民の防災意識の強靱化はどうか。

(2) 避難所運営ゲーム「HUG（ハグ）」の普及について。

平成23年12月と平成24年9月の一般質問で、このHUG導入を提案いたしました。今年2月8日の糸魚川市社会福祉協議会によるHUGの講座開催を評価しております。今後の市の取り組みはどうか。

(3) 消防団支援法による当市の処遇改善内容について。

命を懸けて活動してくださる消防団員に、市としてできる限りの処遇をしていただきたいがどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、チーム糸魚川では当面、市全体のチームワークを高める活動を考えており、今後の活動の中でチーム糸魚川としての一体感が醸成できた後、次のステップとして、さまざまなプロジェクトへの取り組みを検討してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、県内唯一の海洋高等学校を核に食品加工技術を生かし、産業界と行政が力を合わせて、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目につきましては、電源立地センターによる産業団地のPRや企業誘致支援サービスを活用するなど、企業誘致活動を行っております。

3点目につきましては、地域特性と森林が有する多面的機能について、各方面の利活用を研究してまいります。

4点目につきましては、管理者である県や漁協、地元の皆様の意向等を確認しながら検討してまいります。

5点目につきましては、社会変化の状況を見ながら、これまでと同様に適正な管理や設置の許可に努めてまいります。

6点目につきましては、地下水を利用したワサビ栽培など特産品開発に努めてまいります。

7点目につきましては、海外での商談会や展示会への出展助成も行いながら、今後ともさらなる支援を行ってまいります。

8点目につきましては、食文化や言葉など東西文化の分岐点としての特徴を生かしたアピールの方法を考えてまいります。

2番目の1点目につきましては、今回の調査結果を受け、まごころ宅配サービス店一覧表と除雪作業請負事業所一覧表を、全戸配布したところであります。

なお、地域によって状況が異なることから地域や関係団体と協議をし、地域内での互助を含めた支援策を検討していきたいと考えております。

2点目につきましては、全国的にも導入自治体が少ない状況でありますので、関係者の皆さんと協議をしてまいります。

3点目につきましては、障害福祉サービス事業として視覚障害者等の方々に対して、代読や代筆の支援を行っております。

4点目につきましては、子ども課や子育て支援センターの職員、家庭児童相談員等で対応しておりますので、現在のところ配置する予定はございません。

3番目の日本一の子どもづくりと教育環境整備のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

4番目の1点目の1つ目につきましては、道路、橋梁や公園施設などの点検を行い、長寿命化修繕計画を策定し、修繕や改修を実施いたしております。

2つ目につきましては、災害発生時には、女性や高齢者に配慮した避難支援と避難所での対応を行ってまいります。

3つ目につきましては、東日本大震災以降、学校では防災教育や防災訓練を積極的に取り組んでおり、また、引き続き、市民参加の防災訓練や出前講座などを通じ、防災意識の向上に努めております。

2点目につきましては、さまざまな訓練手法があることから、今後も情報収集に努め、有効な訓練を積極的に取り組んでまいります。

3点目につきましては、消防団支援法の趣旨を尊重し、今後も処遇改善に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

## ○教育長（竹田正光君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、健やかな体、豊かな心、確かな学力の育成の3領域で取り組んでいます。

早寝早起きおいしい朝ごはんの運動、あいさつ運動、ジオパーク学習などへの積極的な取り組みにより、正しい生活習慣や社会性の育成、郷土愛の醸成などで成果を上げています。

来年度は今までの取り組みの成果と課題を踏まえて、子ども一貫教育方針の見直しを実施してまいります。

2点目につきましては、園・学校では、5項目について実際に取り組んでおります。

A L Tの園・学校への派遣や中学校における英語検定補助事業を実施し、資格の取得促進などを通して英語学習への関心、意欲の向上を図っております。

水泳では体力をつけるとともに、万一の場合に自分の命を守る大切な役割があります。そのため学校では着衣水泳を学習に位置づけるなど、泳ぎの習得に努めております。

読書環境では、園児への絵本の読み聞かせ、小・中学校では読書を中心とした言語活動を重視しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

保坂議員。

## ○6番（保坂 悟君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の持続可能なまちづくりについてであります。

まちの活性化には若者、よそ者、ばか者が必要と言われております。つまり元気で、新しい発想を持った、真剣な人を大切にすることが、活性化の鍵となります。

今回、チーム糸魚川をつくったわけですが、各団体からそのような人材を集めて話し合う場といえますか、そういった予定というものはあるのか、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしたとおり、今いろんな地域活動なり活性化活動が行われているわけがあります。非常に皆様の活躍により、ある程度の成果は出てまいっておるわけですが、しかし、まだまだその成果を上げていかななくてはいけないと捉えているわけでございまして、それ以上、上げるには何かということになりますと、チーム力になるんじゃないかなと。そのようなことでチーム糸魚川についてはしばらくの間、チーム力を高める活動をしていくことが、大切かなと捉えておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市長の今お考えは十分わかったつもりであります。私は、そのチーム力を高めるためには、やっぱり一定の目標といいますか、こういったテーマでみんなで議論していくということが大切かと思っております。

そこで答弁いただけるかどうかわかりませんが、ちょっと今回掲げさせていただいた8項目について私の思いとか、また、チーム糸魚川で生かしていただけることがあれば、それについて意見等を言っていただければありがたいんですけども。

まず、1番目であります。能生地域の観光経済の特区化であります。能生地域には海水浴場とかにや横町、マリンドリーム、県内最大規模の漁港、先ほど市長が言われた海洋高校があり、いわゆる海のまちと、あと温泉、ゴルフ場、スキー場等の施設がコンパクトに備わり、越の丸ナスをはじめとした野菜やお米づくりの盛んなところでもあります。ここを各種の観光化と経済活性化にチャレンジする地域として、産官学でさまざまな取り組みを実験的に行うべきというふうには考えております。

そこで具体的に言いますと、まず、権現荘の外国人誘客についてであります。

昨年12月議会で、権現荘改修計画の補正予算に賛成討論で申し上げたとおり、交流人口拡大のためには外国人誘客の宿、教育の宿、福祉の宿を前面に出した公営の宿としての役割を担うことが、権現荘の営業スタイルであるというふうには私は考えております。

そこで、特にこの外国人誘客を率先して行っていただき、民間で取り組みが難しいものにあえて挑戦し、新しい誘客の形を示すことが、この権現荘の役割ではないかというふうに思っております。

昨年9月議会で紹介させていただきました、タイの観光客に対して日本の文化を体験をしてもらうということで成功している、北海道の歌登のグリーンパークホテルの取り組みをここで言わせていただきました。ぜひ、この権現荘でも、そういった取り組みをしていただいて、雪を知らない香港、台湾、シンガポール、フィリピン、ベトナム、タイ、カンボジア等々の東南アジアをターゲットにした、雪国文化を紹介する誘客活動といいますか、そういったものにぜひ力を入れていただきたいと思うんですが、1つずつ聞いていきますので、もしそれに答えられれば答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川の交流観光の中で一番弱いところは、多くおいでになられたときの受け入れ体制が不利だというのが、今、一番の危惧されるところでございますし、また、今お客さんたちが求めているものを提供できないというところがございます。今、国内でも国外でも、やはり農村の原風景というものを求められておるわけでありまして、それをなかなか提供できないというのが、一番の難点であります。

そういった中において今ご指摘いただいたように、能生地域におきましては、非常にそういったものは演出なり、また、提供できる部分があるわけでありますので、能生地域全体、また、市内全域で、そういうものを支援できる形がつかれないかを検討してまいりたいと思っております。

海外についても全く同じでございます、先般、昨年でしょうか、11月に香港の子どもたち30名が来たときに、非常に喜んでいっておられますし、感想文の中にも糸魚川ジオパークというものをしっかり書いていただいとるわけでございますので、そういった点をやはりチーム糸魚川の中で、みんなで支援できるような体制をつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私もそう思いますし、次に言いますと、今、市長がおっしゃったとおり糸魚川市が提供できる観光というものを、海外の国が欲しているニーズとすり合わせるといいますか、糸魚川にできることに対して、海外ではこんなニーズがあるんだということの情報収集を、できれば旅行会社さんであるとか、あと外務省等のああいいうお役人さんのご意見とか、あと海外事情に精通している大学の教授等々から意見聴取をして、今ある糸魚川のこの環境で、こういった国々の人に受け入れられるんじゃないかというものを、ぜひ調査をしていただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、教育や福祉の今度は誘客という観点であります、能生地域ではスキーとスノーボードができる環境、ゴルフもできる、海水浴もできる、釣りもできる、野菜の収穫体験もできる。地元のお祭りも当然あって神社もありますし、そういった体験のいわゆる子どもバージョン、シニアバージョン、あと障害者に対するバージョン等をぜひ企画して、最初は小規模かもしれませんが、そういったものを権現荘が優先的に取り組んでいくと。できれば、今言ったスポーツもあるんで、障害者スポーツにも力を入れていただきたいと思うんですが、そういった観点で、ちょっと研究、検討していただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今、上南地域が、地域づくりプランで、今そういう方向に動いております。その核になるのが農家キッチン「ひだまり」だと思っておりますが、そういった中で自分たちの個性、特徴をどのように出していけるのか。そして自分たちが培ってきた1つの野菜づくりの、そういったものをどういうふうに演出していけるのか。また、まだ残っております農村の修景をしっかりと打ち出せるんだろうと思っております。

しかし、なかなか今、スイス大使館にしろ、香港にしろ、そういう農村の原風景を体験したいねという要望が来ておるんですが、本当に核になるものが、まだ提供できてないのも実情でございます、その辺をこれから能生地域全体で、磯部または上南、そしてまた木浦といいましょうか西側、

そして中心と、そういうものをどのように連携していくかということ、検討しなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

非常に前向きな取り方をさせていただいて、ありがとうございます。

特に今言った能生の地域に、海水浴場の周りに民宿等がありますので、ぜひ今言った教育、福祉の分野での連泊ができる、いわゆる合宿スタイルの商品が提供できればよろしいかなと思っております。

あともう1つ、以前にも、いつの議会だったか忘れてましたが、いわゆるガイドさんなんですけども、いわゆる観光ガイドとって、もうきちんと正確にいろいろ伝えるガイドも必要なんですが、やはりおもしろいトーク、笑いを取れるこういうガイドさんというのを、ぜひぜひ養成していただきたいんですが、そういったものに予算をとっていただくわけにはいかないのか、その辺、研修会等々も含めて、その辺の考えがあれば教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

笑いが出るようなガイドということで、そういった面も含めて、最近、吉本の横澤さんを講師にして、ガイド研修という形でやっております。今後もやはり単にガイドをするだけじゃなくて、来ていただいたお客様に、いかに喜んでいただけるガイドができるか。そういった観点で、ガイドの養成についても努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひよろしく願いいたします。

能生地域については最後になりますが、先ほども答弁でありましたとおり、海洋高校との地域連携についてであります。

海洋高校では平成24年度に、オーシャンプロジェクトといいまして、模擬会社を設立して活動しております。その流れを絶やすことなく、それに沿ってまた地域が連携し、私の仮称ですけども、海洋高校商品開発部を設置していただいて、その課外活動として官民が支援を行い、できれば相撲部のように全国に名をはせる海洋高校に育てるとい、そういう目的を持って取り組んでいただきたいなど。

また、海洋高校は船舶士、潜水士の養成や食品衛生管理の能力、水産加工商品の開発などで、またこれも全国的に活躍できるようなことに対しても、糸魚川市全体としてこの学校を支援して、糸

魚川も海洋高校も知名度を上げるという取り組みをぜひ行っていただきたいんですが、その辺、今、大分取り組みされてるとは思うんですが、もし状況等がわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

海洋高校の生徒の活躍は、非常に地域にも元気がいただけるものだというふうに思っております。

12月には三重県の多気町の高校生レストランに、実際に海洋高校の生徒6名を連れて行きました。同じ高校生の活躍を肌で感じ、また、お話を聞いて感じ、そういう部分を高校生に体験させてきたところがございます。その後、非常に各方面で販売の促進をしたり、事例発表をしたりしての活躍も非常に顕著に見えてるところでございます。

今、議員が少し触れましたけども、今後、商品開発に向けてのクラブ活動的な、そういう部分についての今検討もなされておるようでございますし、また先般、東京糸魚川会におきましても海洋高校の先生が、北陸新幹線開通に向けた高校生のアイデアでまちおこしというふうなことで講演もされて、今後、具体的に進めていきたいんだよというふうなお話も、講演としてお聞かせいただきました。そのようなところを今後とも、市長の1回目の答弁でございますけども、産業界と行政とが、しっかりと支援していきたいなというふうにと考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ取り組みを頑張っていたきたいと思いますし、私の勝手な目標というか、なっあってほしい願望としましては、最終的にはやっぱり高校生によるシーフードレストランとか、カフェとかショップが立ち上げられるような環境が最高だと思っておりますし、あと結果的に、そういう活動をすることによって、全国の高校生たちから注目を浴びて、水産系の高校として国内留学、この糸魚川に来てもらえるような、そういった活動をぜひなし遂げていただければ、ありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、（2）市所有地や工業団地の活用についてであります。

市所有地についてですが、どこにどれがあるというふうに具体的に言えない、私も全部把握してわけじゃないんですが、そういう利用計画というものは、どういうふうになっているのか。要は何年までに、どういうふうにしようとか、そういう計画というのは、ざっくりとしたことでいいんですが、要は計画があればいいんですけども、そういったものって、市が持っている土地の利用方法等の考えというのはいかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

市が普通財産として持っている部分につきましては、企画財政課のほうを担当しております。

この中で、実は95%ぐらいが山林であります。面積でいいますと約2,400ヘクタールぐらいの山林を持っております。山林の具体的な活用方法については、現段階では計画は持ち合わせておりません。

ただ、宅地として保有している面積も5,600平米ほどあります。これらについてはホームページ等も含めて、売却をしていくという形で行革の中にも位置づけをして、取り組みをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

宅地のほうになるかと思うんですが、ちょっと場所も把握してなくて申しわけない質問になっちゃうんですけども、若い人からそうでない方まで、糸魚川市は働く場所が少ないとか、業種や職種 mismatches があったりとか、賃金が合わないとか、いろんな理由を耳にすることが多いんですけども、そういった影響か、若い人たちが家を建てるという決心をするときに、やっぱり土地の価格とかいろんなことを考えて、上越のほうとか近隣のほうに行くという声も伺っております。

そこで糸魚川市が持つてる土地で、もし若い人たちの流出を防げるのであれば、安価な市営住宅がいいのか、そういう若者定住施設がいいのか、ちょっとわからないんですけども、そういったものの考え方というのが1つ。

もう1つは、平成22年3月議会でも質問してるんですが、高齢者がやっぱり安心して暮らせるケアサービス付き高齢者住宅、五十嵐議員もよく取り上げていただきましたけども、その提案についてであります。地域包括ケアシステムというのは、介護が重度化した高齢者でも住みなれた地域で安心して暮らせるように、医療や介護、住まい、生活支援などが一体的に受けられる仕組みのことだというわけですね。その精神からすれば、いい場所になるんですけども、そういったところにサービス付き高齢者住宅を推進して、高齢者にも安心して住んでもらうということまで考えて、そういうので土地の利用もしていくべきだと思うんですけど、そういった考えというのはいかがなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、宅地として所有している部分につきましては、もちろん利活用の方法とすれば工場用地として使っていただくことももちろん考えておりますし、この中には今現在、市で持っております工業団地の面積は含まれておりませんが、同様にやはり雇用の場、いろんな意味からも大切なところありますので、価格面につきましても優遇措置を講じる中で、来ていただける企業に提供していくことも十分考えているところであります。

一方、後段の部分につきましては、今申し上げた土地のほかにも、まだ例えば学校等の建物がなくなれば、またそういった用地もあるわけなんです。適地として使えるという、あるいはまた必要性という部分も当然考えなければならぬわけですけども、そういった土地の利活用という面にお

いては、少しではありますけども、そういったものも持ち合わせておりますので、今後の計画の中で、そういった土地が使えるかどうかという点については、十分考えていかなければならんなと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それで若者とか高齢者とかを一定の地域に集約というか集めてしまうと、当然また空き家とかも出てくるという問題があります。

その空き家対策として入居者の対策として、以前、建設産業常任委員会で委員長報告であったんですけども、徳島県の神山町のワーク・イン・レジデンスっていう手法がございます。要は糸魚川にニーズはあるんだけど、ないお店、それをやってくれる人を全国に募集をかけて、糸魚川に来てもらって、その空き家で営業してもらおう。そのときに行政とか地域の人が、そのお店をきれいにして提供するという、そういうやり方があるんですけども、以前も提案してるんで、検討していただいとるかとは思うんですけども、そういったとも含めて考えをお持ちかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、ご指摘いただいた点について、また、以前からもそういった要望もあることもわかる中で検討してるわけではありますが、やはり糸魚川の住民性といいたいまいしょうか、自分が住んでおるのは、その家を守るためという部分がございます。当然、自分で生活できなくなって、初めて動くという形の中であったり、また、なかなか人に貸すにはという形の中においては、感覚的に借りる人に配慮してる部分じゃなくて、自分の感覚でしかないものですから非常に割高になったり、そういった価格がなかなか折り合わない部分がございます。

それと今、若者とか高齢者の住みやすい環境づくりの団地づくりなんかにおきましても、何とか考えていきたいなと思うわけですが、なかなか用地が非常に高うございまして、なかなかその辺がうまくいってない点であろうかと思っております。できれば、やはりある程度の、一定の数の人たちがそこに住むことによって共同生活、また、コミュニティー、また、冬期間の対応だとかという非常に利便性も上がるんですが、1軒、2軒では、なかなか対応できないのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市長がおっしゃるとおり、なかなか難しい課題が多いと思うんですが、ぜひそういったことも含

めてチーム糸魚川で、また皆さんからいろいろご検討いただいて、やるなら一斉にどーん、こういうまちづくりするんだと大きいのをどーんと出さないと、皆さんもなかなかちびちびやっている、何になるのかわからないなみたいな不安をあおってしまうので、そういったことも検討いただければと思います。

あと、今度並行して市の工業団地でありますけども、これもなかなか誘致活動を一生懸命、動いてくださっているようなんですが、実際に工場が建つという件数がまばらであったりします。それで可能かどうか、ちょっと微妙なんですけども、さっきは住民の集約化と言ったんですが、工場も糸魚川市内にいろんな中小企業の工場であったり、加工場であったり、事務所であったり、資材置き場であったり、いろいろあると思うんですが、そういったものをある程度、同業者集団というか、そういったものを1カ所に集めていただいて、効率よく事業を展開してもらおう。できれば事務所もいろいろあるのも一括して、シェアハウスじゃないですけども、そういった事務管理をして、お互いに横の連携をとりながら有効な仕事、ビジネスをしてもらおうという考え方で、明星セメントの裏とかああいうところに、そういう発想で呼びかけていただいて、それもちろんと今度つくるよと言わないと、なかなか皆さん動かないと思うんですけども、そういった計画もちょっと考えていただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に以前からといいましょうか、もっと昔からそういう状況があったんですが、糸魚川はなかなかそういった方向にはいってなかった。昭和40年代等も、他のまちの中ではそういうことが、工場団地が形成されたんですが、糸魚川はいってないという状況がありました。それにはいろんな地域を利用する、また利用しましょうかという、所有者がなかなか理解してない部分もございまして、現在につながっているんだろうと思っております。

非常にご指摘の点には、理想な状況があります。今、残っているのは、今言ったように明星セメントの西側と、もう1つは大野地区でなかろうかなと思っております。皆様方のまたご協力いただけるなら、そういう方向にも流れていきたいし、また、やはり工場が建つことによって後継者なり、また、将来につながる部分が大きいわけでございますので、また説明会なりも開きながら、地元の地権者の皆様方にもご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、各中小企業の皆さんの集約化と話しましたが、それにつけ加えて、もし工業団地が空いているのであれば、いろいろごみの焼却施設であったり、リサイクル施設、また、福祉関係の作業所的なそういったものとか、あと自然エネルギーの発電施設なども、また一緒に考えていただければというふうに思います。

次に、今度は大胆な山林の団地化と山のアート観光化であります。ちょっとこれも理想に近いお話であります、ちょっとおつき合いいただきたいと思います。

間伐による山林整備は環境保全対策、また、スギ花粉対策、鳥獣対策という直接目にしないところで、大きな役割を担う重要な事業だというふうに思っております。長期展望に立って、次のこと、2点あるんですけども、お聞きいただきたいと思います。

山林や耕作放棄地について、山林所有者と長期で借用計画を図って、間伐を大胆に進めてスギから広葉樹林に山を変えていく。新しい紅葉とかが見れるように観光化、産業化を図ってもらう。具体的には山林を借りるんですけども、固定資産税を全部とか一部とか免除して山を一定期間借り入れると。その間に間伐をしたり、あと植栽によっては遠くから見れば山の景色が本当にきれいになるようなコーディネートをして、場合によっては木をカットして文字にするとか、幾何学的な模様にするとか、または糸魚川市がアピールしたい看板みたいなものにして、山を見たらそういうふうに見えるようにするとか、それぐらいの何か大きな企画で、きょう伊井澤議員もおっしゃったとおり、山林を何とか武器にしていくという、そういう考え方は重要であると思うんですが、そうであれば、多分その所有者からも、ちゃんとしたプランを立てて説明していけば、ご理解いただけるんじゃないかと思っているんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ご提案いただいた内容につきましては、先ほど伊井澤議員にお話したような森林行政の中で、非常に大きな課題を抱えている中においては、非常にインパクトのあるいいアイデアだなと思っております。

最近では里山の資産に対する魅力というものが、別の部分から見直されてきているように感じております。特に東日本大震災の3.11以降、里山に対する魅力というものが、別の意味でブームが起きてきているかな。里山を開発することによって地域経済の活性化であったり、コミュニティーの形成であったりというものが、期待できるというふうにも見られるようになってきておりますので、今、ご提案の件につきましては、林業行政の中では非常に明るい話でございますけども、調査研究をさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

その山林ということで、ぜひお願いがあるんですけども、以前、建設産業常任委員会で恵那市を視察させていただきました。そのときにクリ栽培によって地域が活性化してるということを、委員長報告でも言っていたいております。ぜひ糸魚川市も、クリ栽培がどこまで適当かどうかというのは、ちょっと微妙かもしれませんが、できないことはないそうなので、ぜひそういったところもクリ林にして特産品、なおかつ山の整備というのもぜひ調査をいただければと、これは要望とさせていただきます。

次に、浦本漁港のマリーナ化についてであります。

漁業を取り巻く環境は非常に厳しいというふうに言われており、漁師さんや、また水産関係者と、持続可能な浦本の地区づくり、浦本漁港のあり方について、私は今、検討すべきいいタイミングではないかというふうに思っております。それは今、浦本地域は下水道整備が完了し、やがては今度、東バイパスの延伸というのが、一応、予定されておるわけです。漁師さんたちの高齢化や後継者不足などを地域の課題として、今度は地域の産業構造を変えて、若い方たちが働けるようにすべきと思います。そして県内外のいわゆる富裕層ではありますが、海外の富裕層も含めてですけども、この浦本をマリーナ化して船を停泊、もしくはウインチで揚げるような、そういう利用券を発行して、そこにお金が落ちるようなシステム。若い人たちは、その船の整備だとか港の管理だとか、または漁師を続けながら釣り船経営をして、民宿も経営するとか、そういうのを総合的に、ぜひ考えていただきたいと思うんですけども、その辺ちょっと話が大き過ぎて難しいのかもしれませんが、ぜひ考えていただいて、なおかつまた海洋高校ともタイアップして、今度は浦本を盛り上げていくと。そういったことをぜひ検討していただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

漁港の整備には、非常に期間と事業費がかかります。計画段階においては、漁業者の方の年齢も若うございましたけども、概成に近づくに当たって、だんだんと高齢化して就業ができなくなってきていると。そうなりますと、やはり漁港をフルに活用するには、今、ご提案のようなマリーナ化もあろうかと考えております。

市の条例と県の条例におきましては、漁船以外が利用できるような条例形態になっておりまして、もう既に親不知漁港、今、ご提案のあったような浦本漁港では、漁船以外のものが利用しているところでございます。

特に北陸新幹線の開業によって、首都圏から短時間で来れるというふうな利用も含めながら、首都圏の方が日本海側に来て、マリーナで楽しんでいただけるということも含め、非常に今後の漁業を取り巻く環境の中での検討材料ではないかなというふうに考えております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ前向きにどうか、考えていただきたいと思います。

次に、5番目の糸魚川市の墓園のあり方についてであります。

昨年の6月、9月議会で、大規模な公立公園についてお伺いいたしました。今回、少し角度を変えて、お伺いしたいと思います。

糸魚川市には市営の墓地が、たしか9つあると思いますが、今後の管理や、利用希望者が出てきた場合の対応などをどのように考えているのか、その辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今ある9の墓園については、成り立ちが市の名義にはなっておりますが、基本的には、その墓地管理組合がもともと管理をしておったものでございます。土地自体が、古くからいけば例えば大字名義であったりとか村名義であったりしたものが、ポツダム政令によって市の名義になるというものでございまして、その管理のほうについては、その管理組合が昔から管理をしておるということで、その地域の者しか入れなかったりとか、また、ほかからも来てもいいですよというような形態もとってるところもございまして、ですから基本的には、その管理組合に任せておるといのが実情でございまして、今後とも、そういう形で進んでいくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

前の議会でも言ったつもりなんですけど、墓園に関しては、どうしても宗教法人と自治体しか扱えないものであるということでもあります。

背景として知っていただきたいのは、今、少子化が進みまして、例えば一人っ子同士が結婚した場合に、両親のお墓の管理とか、あと、さらにまた職場がグローバル化してまして、日本国内は当然、今度、海外にも勤めてる方がおったりとか、いろんなことがございまして、墓のあり方みたいなもの、管理のあり方というのに非常に戸惑ってる方が多いですね。

また、糸魚川市内でもお墓を立てたいんだけど、なかなか場所が見つからないという声も、実際、伺っておるんですね。であるならば、どこまで自治体として取り組めばいいのかというのは、またそれはその課題はあるんでしょうけど、そういったニーズに応えるための施策というのは、私は必要ではないかというふうな観点から、今回、取り上げたんですが、もしそういったニーズがあった場合、どのような市民に返答されるのか、その辺お伺いしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

お墓については、基本的には既存のあるお墓に入っていただくというのが、基本的な考えではございます。ただし個人の方が、どこかにお墓を立てたいというのであれば、例えば周りに迷惑をかけないような施設だとか、それから周りの人の同意を得ただとか、それから自治体の長の承諾が得られれば、一応、個人としてのお墓の許可も行っているところでございます。

今言われたように、確かにだんだん血縁関係が薄くなったりして、公共の墓園であっても無縁墓地化というのが進む懸念がされてるものですから、基本的には市としては、そこまでは立ち入ると

いうことは、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、考えておりませんと言いましたが、多分、想像以上に少子化というのが進んでいって、墓地管理のあり方自体、新しい仕組みづくりとか、そこまで考えなきゃいけない時代に入ってきているのかなと思いますので、ちょっと電波を吸収するような形で、いろんな市民ニーズを吸収していただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

続きまして、ちょっと飛ばします。日本一の子どもづくりのほうで、ちょっと質問させていただきます。

日本一の子どもを育むシステムづくりで、今回、あえて市民にわかりやすく5項目という、ここを糸魚川市は取り組んでいるんだというふうにさせていただきたいということで、私の要望ですが、5項目を挙げさせてもらいました。

昨年12月議会で糸魚川の特徴づくりで、英会話教育の支援と海洋高校に特化したキャリア教育として、英会話や接客の提案をしました。今回さらに踏み込んで、糸魚川市内の小・中・高に通う子どもたちは、若干なりとも英会話ができるんだよというところを目標に、そういった取り組みをぜひ糸魚川市全体で取り組んでいただきたいなど。

その背景としましては、秋田県の国際教養大学というのが非常に人気がございます、その特徴が、授業そのものを全部英語で行うと。英語でビジネスや仕事を行えるように、学生を育成しています。また、国際社会において外国の文化や常識を正しく理解し、しっかり身につけていくことが互いの文化を尊重し合い、ビジネスや仕事をスムーズに行う要因になってるというふうに、今の社会ニーズが、英会話をできるようになりながら、他者の文化も正確に知ってくことが大事だというわけですね。

きのうの新聞ですかね、新潟日報だと思いますね。小学校の高学年で教材に英語教育を検討と、有識者会議が初会合。英語教育のあり方に関する有識者会議の初会合が26日、文部科学省で開かれたと。小学校高学年での英語教科化や、高校、大学入試の改善策などを検討することを確認したと。

会議では冒頭、座長に選ばれた吉田研作上智大教授が、グローバル社会の中で、日本人が世界中の人々とコミュニケーションをしていくため、具体性のある政策を提言したいと挨拶しましたと。委員の1人で、楽天の三木谷浩史社長は、今後の国際的な経済状況を考えると、英語はやるべきものではなく、日本の死活問題だと強調しておると。英文読解が中心の大学入試を改め、英語能力試験のTOEFLに一本化すべきだと主張したと。いわゆる、ただ英文法とかそういったものの受験対策の英語ではなくて、本当にコミュニケーションをとっていける、そういう英語力というのが、もう時代のニーズなんだということが言われてるわけですね。

だから私もそうだったんですけども、いきなり中学校に入って「This is a pen」やると、恥ずかしいし、言いつらいし、なかなか言いにくいところがありまして、小さなときから英会話に触れていくという環境づくりを糸魚川市全体で取り組んで、英語力、英会話力に強い

子どもたちを育てていく。そういうシステムをぜひ構築していただきたいということで、きょう挙げてはいるんですけど、その辺についてのご意見とございますか、取り組みを教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員ご指摘のように英語は、今まで日本では使える英語というよりも、読む、書くが中心でした。それに対して、やはりコミュニケーションとか、これからのグローバル社会に生きていく上では、やはり使える英語が必要だというご指摘、そのとおりだと思います。

国際的に見ても韓国や中国、あるいは香港から比べて、まだまだ日本の英語教育が、使える教育になってないのも事実であります。そういった点で文科省も小学校高学年の外国語教育、とりわけ英語ですね。あるいは、さらに低学年への要するに簡単な英会話、あるいは外国の文化に親しむ、そういう方向に、今、かじを切られております。

糸魚川市も5名の教育補助員を園、保育園、あるいは小学校、中学校に派遣しまして、そういった国際、あるいは国の流れに沿って、今後も英語教育の充実を図っていききたいと、そう考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

取り組みは私も非常にやられてるなと思います。要は、糸魚川市の子どもたちに英会話力を身につけさせる努力をしっかりとやりますよということを明記して、取り組みをやっていただきたいということなんで、ぜひお願いいたします。

あとスキー、スノーボードであります。

本当にありがたいなと思うことは、今回のソチオリンピックで県内選手が活躍して、糸魚川の名前が出てこないのが本当に残念なんですありますが、ぜひこの機会にスキー、スノーボードの普及に、ちょっと力を入れていただいて、今、希望を持ってる子どもたちがたくさんおるので、そういった対応、施設整備等もちょっと検討いただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当にソチオリンピックに地元の選手が出れなかったというのは、私も残念だなと思っているんですが、本当に近いところに代表に選ばれそうになった人もいるわけですが、残念ながら、そこま

でいってなかったのが実情でございますので、今、糸魚川市の状況をお考えいただいてもおわかりのように、小・中学校の子どもたちについては、スキー場にはしょっちゅう行ける環境づくりはしておるわけございまして、よき指導者というのが必要になってくるんだらうと思いますが、そっちのほうにも力を注いでいきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ、お金もかかるんでしょうけどハーフパイプとか、ジャンプ台とは言いませんけども、何かそういったこともできるような、キッズバージョンでもいいと思うんですよね、そういう取り組みができるように、また指導者のほうもぜひお願いいたします。

あと水泳についてであります、2月19日、朝日町のほうへ行かせていただいて、「らくちーの」というところでスイミングスクールのことを、朝日町・糸魚川市議会の連絡協議会でお邪魔して見せていただきました。そういたしましたら、スイミングスクールって、子どもたちを自宅まで送迎をしてやっているといるんですね。そこまで力を入れて、地理的な状況、背景はいろいろあるんですけども、ぜひ糸魚川の子どもたちにもこの水泳、先ほど答弁ありましたけども、水泳もどんどん活性化させていただきたいんですが、また、プールの設備等も、ぜひまた考えていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

お答えいたします。

今、市のほうでは青海のほうで温水プールということで、サンドリームおうみを経営しているところでありますが、指定管理を受けております新潟ビルサービスのほうでもたくさんの企画、また、スクールを開校して、地域の子どものためにそういうものを提供しているのは知っております。

ただ、今おっしゃったような自宅までの送迎であるとか、そういったところは、まだそこまでのレベルにはいっていないのが事実であります。またビルサービスさんと新しく、今度5年間のまた契約に入っていきますので、その中でまた協議をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ糸魚川の子どもたちはみんな、競泳選手になれとは言いませんけども、ちゃんと泳いで自分の身を守れるぐらいの水泳力が身につくように、ぜひお願いいたします。

今度、読書環境についてであります。ちょっと時間がないので、もう結論だけお伺いします。

読書通帳というのが、今、いろんな自治体で取り組みがあるんですけども、富山県の立山町では

昨年9月より、北陸で初めて読書通帳システムを導入していると。要は通帳みたいなものに何か機械に入れると、借りた本とかが全部記録に残るといふ品物らしいんですけども、そういった取り組みがあるんですが、ご存じであれば導入していただきたいのと、あと以前、私がいつも言っているブックスタートであります、これも平成23年3月策定の糸魚川市子ども読書活動推進計画では、ブックスタートについても実施に向けた条件整備を行いますというふうに明確に書かれておるんですが、この読書通帳とブックスタートの取り組みについて、今現状どうなのか、今後どうするのかをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

お答えいたします。

まず、通帳でございますけれども、ちょっと私のほうは、まだその状況について認知しておりませんでしたので、また研究をさせていただきたいと思っております。

ブックスタートにつきましては、子どもの読書環境の整備事業というのがございますので、計画ですね、そちらの中でブックスタートのことは言及されておりますので、また委員の方々と協議しながら、どういうふうに進めていくのか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひブックスタートを取り組みしてください。

ほかの地域では、もう何かファーストスタートなり、セカンドスタート、サードスタートって、出産時と入園時と、あと小学校の入学時に本をプレゼントしているということもありますし、確かに、ただ本を買い与えるというわけじゃなくて、やはりいろんな人が本を通じて子どもにかかわっていくという、そういうものでありますし、今、全国の自治体では866の自治体で取り組まれ、県内でも15の自治体の実施していると。2014年1月31日現在の数字であります。ぜひ日本一の子どものづくりを目指している糸魚川が、ブックスタートをしてないというのはちょっと寂しいんで、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

あと税制や社会保障制度等の社会制度についての周知なんですけども、こういった取り組みは、今どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ちょっと社会制度等というのを、具体的にお聞かせねがえればと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

税金や、あと社会保障制度ということで税金を納めて年金だとか、そういったものについてであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（池田 修君）

学校では税務署と協力させてもらいまして、納税教室等で税を納めるのが国民の義務であるとか、あるいは税務署の方々から各学校に訪問してもらって、税を納めることの大切さ等の講義、そういったことを学校では進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

あと、ほかに行政サービスというのは、全てほとんど申請主義になっておりますので、子どもたちに何でも面倒くさがらないで、いろんなことを聞いたり申請したりして行政サービスを受けられるということも、ぜひ認識させてあげてほしいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで15時まで暫時休憩いたします。

〈午後2時47分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。〔9番 伊藤文博君登壇〕

○9番（伊藤文博君）

清生クラブ、伊藤文博です。

本日 5 人目となり、大変お疲れのところですが、新幹線開通も 1 年後と目前に迫ってきた大切な局面について、建設的な答弁を期待して質問いたします。

1、新幹線開通を 1 年後に控えたまちづくりの現状と課題、今後の対応について。

新幹線開通も 1 年後と目前に迫ってきました。新幹線開通を地域発展への分岐点とできるかどうかは、30 年持続可能な糸魚川市にとって達成が必要な大きな課題であります。新幹線開通に向けた「まちづくり」のハード、ソフト両面について伺います。

(1) ハード整備の現状と今後の取り組みについて。

新幹線開通に間に合わせるべく、道路や街路整備が計画・進行しています。次の現状と今後の取り組みについて伺います。

- ① 糸魚川駅の整備について。
- ② 北口駅前商店街の街路整備について。
- ③ 中央大通り線の国道 148 号への延伸区間の整備について。
- ④ フォッサマグナミュージアムのリニューアルについて。
- ⑤ 青海地域の高架下利用について、計画の進行状況はどうなっていますか。

(2) ソフト戦略について。

全国各地がまちづくり・地域おこしに懸命になっている中、他地域にないものを含めた糸魚川の魅力を発信し、交流人口の拡大に繋げていくには工夫が必要であります。

- ① ジオパークをツールとした売り込みはどのように展開するのか。
- ② 糸魚川の良いところを認識し取りまとめ、どのような売り込み方をするのか。
- ③ お客さんと呼べるメニューづくり、お客さんに喜んでもらえるメニューづくり、来ていただいたお客さんがリピーターとなり、そこから新たな顧客獲得に繋がるような工夫・取り組みはどうか。

(3) ハード・ソフトの連係について。

ハード整備により、その後のソフト面の展開と合わせてイメージする全体構想が大切であり、ハード・ソフトの連係が重要になります。

- ① 駅周辺の今後の発展をどのようにデザインしているか。
- ② 中央大通り線の全通による商店街の形成、糸魚川市全体の都市形成をどのようにイメージしているのか。
- ③ フォッサマグナミュージアムのリニューアルにおけるコンセプトと、ジオパークによる交流人口拡大戦略の連係はどのようになっているか。

(4) 市長公約の「市民協働・チーム糸魚川」と「職員の意識改革」による交流人口拡大戦略について

- ① チーム糸魚川が新幹線開通に向けてどのようにその潜在能力を発揮していくのか。
- ② 職員の意識改革により職員の能力を最大限に引き出し、民間の力も同様に最大限引き出した取り組みによる官民両輪の働きがなければ、新幹線開通を好機にすることはできない。職員の意識改革を促進するこれまでにない取り組みが必要と考えるが、どのように取り組みますか。

以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、南北自由通路の暫定供用開始は、9月ごろを目標に進めております。

また、新幹線1階のジオラマ鉄道模型やキハ52、ジオパーク情報発信コーナーは、新幹線開業までに完成いたします。

2つ目につきましては、日本海口広場の整備は8月完成を目標に進めており、アーケードの再構築、県道無電柱化や歩道のリニューアル、車道のカラー舗装は、年内に完成する予定であります。

3つ目につきましては、年内の供用開始を目標として工事を進めております。

4つ目につきましては、9月のクラシックカーレビューの翌日から休館をしてリニューアル工事に着手し、新幹線開業前にはオープンする予定であります。

5つ目につきましては、本年度中に用地を取得し、新年度において実施設計を行い、早期の店舗オープンを目標にしております。

2点目につきましては、糸魚川ジオパーク特有の知的満足度の高さを生かして修学旅行や体験学習など、継続して訪れていただけるよう取り組んでまいります。

また、食や地酒などを組み合わせることで、個性豊かなツアー商品を提案してまいります。

さらに26年度には、新たに体験教育旅行誘致促進事業を実施し、小・中学校への情報提供や旅行会社への営業活動なども進めてまいります。

3点目の1つ目には、糸魚川駅前通りを道路施設としてだけではなくて、人が集り、どのように楽しめるかを商店街と一体となって取り組んでまいります。

2つ目につきましては、中央大通り線全通後は、さらに利便性も高まり、商店の立地が進むものと考えております。

一方、糸魚川、能生、青海の商店街のあり方については、大きな課題と捉えております。

3つ目につきましては、国内外にジオパークの特徴と魅力を発信し、教育、研究を主体とする修学旅行、体験学習等で交流人口の拡大に努めてまいります。

4点目の1つ目につきましては、当面は糸魚川市全体のチームワークを高める活動と、糸魚川を知り、糸魚川に愛着を持ってもらう活動を行っていきたいと考えております。

26年度は、（仮称）心のふるさと糸魚川応援隊の制度を立ち上げてまいります。

チームワークを高める活動とあわせて情報共有を進める中で、チーム糸魚川としての一体感が醸成できた後に、次のステップとして産業おこし、定住、交流人口拡大などのプロジェクトへの取り組みを検討してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、職員が世代で部署を越えて、共通のテーマで意見交換を行う研修などを実施し、チーム市役所としての意識づけを高めております。これらの取り組みをさらに強化し、職員みずからが熱くなって、業務に励む職場環境の醸成に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もございますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

1から3までは関連するので、行ったり来たりすると思いますが、よろしく願いします。

全てのことで官民連携が必要だという観点ですよね。市だけでは、やはり何も達成できないし、しかし民間だけでもだめ、両方でよく連携していかなきゃいけないということなんですけど、駅北口、それから駅南口、それから新幹線駅1階の整備については、今、市長答弁のとおりだと思うんですが、例えば新幹線駅1階ですけど、これができてから実際の現場に立って活用の方法を市民と一緒に考えていくというようなプロセスも必要だと思うんですけど、とりあえず供用開始した中でやっていくのか、その辺について考え方があればお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

新幹線1階下の施設については、大きな3つのゾーン分けをしております。基本的には新幹線開業に間に合わすわけですけど、当然、建築の部分と、それからその中に入れるまた施設の部分がかわっておりますので、建築のほうは、できれば8月、9月に終わらせた中で、それから今度は内装といわれるようなところに取りかかってまいりたいと思いますし、また、実際3月の開業前とはいいますが、例えば実際にもう少し早く中を完成させて、その辺をどういうふうに運営していくかも含めて、若干、開業前より早いうちにある程度形をつくって、運営方法は今後も考えていきますが、実際、現場でもそういう実施といいですか、点検できるような形で仕上げていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

鉄道のジオラマにしても、やっぱりつくるだけじゃなくて、その後の運営の中で工夫に工夫を重ねていく必要があると思うんですよね。誰が主体になって運営していくのかという部分が、今度は重要になってくると思います。観光案内のところとは全く次元が違うので、これについてはどういうふうに考えていますか。その後の改修が必要となってくることもあると思うんですけど、それも含めて考え方をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

1階部分の管理運営につきましては、今現在、検討中でございますけれども、基本的に情報発信部分、あるいはジオラマ部分もありますけれども、施設的にはつながっている部分でございますので、一体として考えてるところでございます。ただ、今、実際それをどうするかというのは、まだ検討中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

表に出るのはどこかは別にしても、市内に鉄道模型の愛好者がいますよね。そのような方々のノウハウを生かした運営をしていかないと、実際につくったはいいけど、もうそこは放りっぱなしで勝手にやってる、大して施設を有効に利用できないというようなことが、ちょっと心配されるわけですよね。そういう方々の協力を仰ぐというのは検討されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

このジオラマにつきましては24年度のいろんなイベントから、地元の愛好家の方の協力も得ながら、その模型を出していただいたりしてお話をさせてもらっております。今、そういう方々のノウハウ、知恵をお借りする中で、実際に今度はそこに張りついてもらうとかということになりますと、いろんなまた賃金の問題もありますが、基本的にはやっぱり糸魚川の鉄道の愛好家の人を核として、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

当然、費用対効果はあるんですけど、鉄道ジオラマがいいかどうかという議論は、もう決まっている話ですから避けて、それをつくったことをしっかりと活用していかなければいけないわけですから、それから運営したときにいろいろ問題点が出てきて、改善策を講じていく。愛好者の目から見たら、どういうふうにしたら利用者が多くなるか、それが糸魚川市の駅のにぎわいにどうつながっていくかという観点でのことは、非常に重要だと思うんですよ。費用対効果はあるけど、やはりしっかりした取り組みをしていってほしいと思います。もう一度、あったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

私が申し上げた費用対効果というのは、そこでB/Cが1とか、そういうことではありません。当然、必要な費用は必要な費用、それから、そこでやっぱりにぎわいとか、それから運営が重要ですので、やっぱりその辺を主眼とした形の費用対効果というような形で、検討していく予定にして

おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

当然、費用をかけて利用者が高まることによって、そこで採算という観点ではない費用対効果というのがあるという考え方で進めていただきたい。

アーケードの建設スケジュールが、厳しいという話をちょっと聞いているんですよ。この現状、今ほど建設スケジュールについては市長の答弁であったんですけど、実際、大丈夫なんでしょうかね。それが厳しいとしたら、その原因が何で、その改善策として、しっかりと無理のない形で工事が進められていくのかどうか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

駅北のアーケードに関しましては、いろんな事業がふくそうしております。商店街組合が建築をしますアーケード、それから無電柱化事業によって県道の車道、それから歩道の復旧をしていただきます新潟県、それから日本海口の駅北広場を整備します都市整備課、それから市道の一部をカラー舗装にいたします建設課、非常に事業が関係機関、また他課と連携をしながら取り組む必要がございます。今のところは、全ての仕事を年内には終わらせる見込みでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

無理ないスケジュールで進めていただきたいということなんです。どうしても間に合わせろ、無理をしろということ言ってるつもりはないんですけど、やはり効率化を図って、うまく打ち合わせをして進めていってもらいたいという観点で質問していますので。

そしてアーケードが整備された上で、駅前の活性化を図る必要があると。先ほど答弁の中にもいろいろと市長からあったわけですが、もう少し具体的に。考え方としてはわかったんですが、どういう枠組みの中で、どういう連携を図って活性化を図っていくのかという観点で、答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

駅前銀座商店街におきましては、昨年、活性化法の認定を受けまして、その活性化法に定めましてイベント計画を着々と進めていただいているところであります。本年も2月15日の日に、糸魚川再発見というイベントを取り組んでいただきましたし、また、3月16日のカウントダウンイベン

トとあわせまして、駅前銀座商店街もイベントを同時開催するというので、取り組んでいただいております。

そのほかに昨年の4月からは、糸魚川の駅北の口の字の商店街の皆様、にぎわいづくりの実行委員会を立ち上げていただいたところがございます。これは市、それから商工会議所、それから口の字の商店街の皆様、その三者の連携によるにぎわいづくりの実行委員会を立ち上げていただいたところでもあります。

毎月のように実行委員会を開いていただいております、具体的に今、何を取り組めばいいのかというところは、それぞれが今、知恵を出し合っているところがございます、今ここで具体的に、どういうものに取り組んでいくというふうなところは見えてこないわけではありますが、その中でもいろいろと話が出ております。

回遊性をもたせて、おもてなしをするという部分におきましては、例えば、のれんですとかいうもので、修景を整えるとかいうふうな話も出てきておりますけれども、まだ具体的に、ここでお話できるような状況には至っておりませんが、関係者の皆さんが、とにかく何かやらなきゃならんよなというふうな雰囲気の中で一生懸命、今、知恵を出し合っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

そこと絡んでくるんですが、中央大通り線が国道148号に延伸してつながっていくと。そうすると今度、交通の流れが変わりますよね。長野方面から来ると、そこから糸魚川市街に入るということは、糸魚川インターでおられた人も、その流れに乗る人も多くなっていくということになると市街地構成で、今、駅北のにぎわいづくりをやっているものにも、少なからず影響してくるという可能性は考えられるわけですよ。そういうことを分析して、情報として共有しながら、検討されているということが大事になってくるんですけど、難しい問題にも向き合わなきゃだめですよ。そういう意味で、その辺はどうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

中央大通り線の流れですけども、148号と上刈白馬通り線がつながると、その部分は非常に便利になるということで。ただ、もう1点、ここがつながると、時期は若干ずれるんですけど、今度は国道の東バイパスのほうも押上のタッチがございます。その辺が交通量で、以前、東バイパスが暫定供用したときに、国道のほうで2割ほど減ったということもございますし、その部分で今非常に、特に中央大通り線の奴奈川線から押上の交差点までの非常に交通量がふえております。今度は逆に、多分148号から要するに駅、奴奈川線の交通量がふえてくるという中で、やっぱり人の流れも変わってくると思いますが、今、北と南のところにやっぱり自由通路というものを設けまして、これは車では通れませんが、駅の南側にも駐車場等を整備して、やはり南と北の、当然、玄関口の違いはありますが、やはりこれは一体となった施設というような形の中で、考えていかなければな

らないんじゃないかと思ってます。それぞれすみ分けはあると思いますが、やはり施設としては、これは一体の施設だという考え方を広めていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

そういうふうにな人の流れが変わることで、今とは違う状況が出てくることを認識して、対応していくことが大事であろうということを言ってるんで。いろんなケースが考えられる。それは実際に起きてみなきゃわからないことだからこそ、可能性を今考えて対応していくということになるんだと思うんですよ。これはまたちょっと後で、ソフト面のところでやります。

フォッサマグナミュージアムリニューアルのコンセプトの1つは、ストーリー性ということにしましたね。そういうストーリー性を持って見ていただくということにデザインもしたわけですが、これは総文で提言されて、より明確にデザインに取り入れられたかと思っておりますが、これでは、それが実際1つの理念として、全体に生きていかなければいけない。そのこの言われた部分だけそうするとか、そういうことではなくて、やはりストーリー性を持った楽しませ方というのが、観光客から見たら望ましいんであると、求められてるもんだという、見やすい、楽しめるという感覚でやっていかなきゃいけないと思うんです。このジオパーク行政全体の中に、そういう考え方を取り入れていかなきゃいけないと思うんです。これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今回のリニューアルのコンセプトは、基本的には教育、研究の場とするということと、もう1つは交流、観光の場として機能させるということが、大きなコンセプトであります。

展示の方法の具体的なことについては、今、議員おっしゃられましたように視覚的に、いかに効果を見せるかということで、ヒスイとフォッサマグナを目玉として、この2つをいかに印象づけるかというのがポイントで、視覚的な、ビジュアル的な機器を使って見せるということを中心に置いております。

それと、第1から第5、6の展示室までストーリー性を持って、ヒスイとフォッサマグナを中心に展示をしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

それで糸魚川市の売り込みにも、ストーリー性を売りにしていくべきであるというふうにソフト面につながってくるんですが、ジオパークそのものの売り方にもストーリー性というのがあるでしょうけど、糸魚川は奴奈川姫を題材とする神話のまちであるということ。それから民話もたくさん

ある、それからヒスイのできる過程などというのは、これはまた1つ地質学的なストーリー性もあるわけですが、ただまとめるだけではなくて、神話にしても、ジオパークとあわせた売り方をしていくということでないといけないと思いますね。どのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ちょっと言葉足らずでしたけれども、先ほどの展示の仕方についてもヒスイとフォッサマグナだけではなくて、奴奈川姫と、それとヒスイの成り立ちとといいますか、その関係も含めて、少し導入部分で説明したいというふうに思っております。

ただ、ここでは全部というよりも、隣に考古館がございますので、考古館との連携というものも念頭に置いた奴奈川姫との関係も、人との成り立ちも説明していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

観光戦略全般のことを聞いたんですけど、また、それは後で聞きます。

じゃあ青海地域、青海通り線沿いの新幹線は、発展してきた商店を潰す形で建設をされたという経過があって、したがって、高架下利用の意義は大変大きいんですね、青海地域にとっては。今、幾つか、6つぐらい聞いてますが、店舗と多目的ホールなどという計画があるように聞いていますが、これはちょっとしっかりと計画を答えていただきたいということですが、5店舗、6店舗の構成というのは、これも重要ですが、これは民間によるところが大きい。そうすると、その多目的ホールと言っているんですかわからないですが、その活用と、その辺一帯のにぎわいづくりというのは、非常に大きな課題になります。これはどのように考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

青海地域の青海通り線沿いに新幹線が走ってるわけでありまして、非常にまちの中心部を新幹線によって分断されるということから、橋脚のスパンを30メートルに広げていただいたところでもあります。それによって南北の圧迫感をなくそうということと、それから今お話のありましたように、非常にお店が立ち並んでいたところを新幹線が通ったわけでありまして、それらの商店を一堂に集めたいというふうなこともございまして、旧青海町では鉄道・運輸機構との間で、事業後、鉄道・運輸機構の土地を買い求めるという覚書を交わしてきたところでもあります。3月までには、その高架下の土地、それから高架下から南側の部分の土地も鉄道・運輸機構から買い求めることができる状況になってきております。

今までも青海の商工会の皆さんとは商業の部分での検討会、それから公共的な空間の部分におきましては、公共利用検討部会というふうなことで、これは地域の公民館長さん、また、あるいは保育園、幼稚園の保護者の方にも入っていただいた検討部会でありますけども、その2つの部会を持って今まで検討してまいりました。その検討の内容を、今年はイメージ図、パースをつくりまして、それぞれがまたイメージを高めようというふうなことで取り組んできたところでございます。

新年度になりまして実施設計を発注し、できれば年内には店舗オープンに向けたいというふうな計画で取り組んでいるところでございますけども、公共的なスペースの取り組みにつきましては、今現在、検討しておるところでございます。地域コミュニティーの核となったり、あるいはコミュニティーカフェになったり、あるいはお年寄りの方が集まってくつろげるというふうな、いろんな各方面で利用できるものを、今、検討させてもらっているところでございまして、それを踏まえて実施設計に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

平野部が少ない糸魚川市にとって、土地の活用というのは大きな課題であります。高架下の土地を生かすかどうかというのは、大きな違いですよ。青海町時代に、また合併直後の計画では、国道8号交差点より東側の高架下も、公園的活用の絵が描かれていたというときもあったと思うんですけど、もう今はフェンスが張られている状況になりましたが、ここについての考え方ですね、今後の可能性についてはどうなのか。今現在の取り組みは、もうここで決まっているわけですが、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、検討させていただいているのは、お示ししたとおりでございまして、それ以外の点については、新市になってから検討いたしておりません。

ただ、これからの中で地域、または市全体で利活用が図られるというような、また住民、また行政、いろんな連携もいいですが、そういった形の中であるものについては捉えていきたいと思いますが、まずは今計画いたしているものについて、やはりしっかりと捉えて成功させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

今現在、やっぱりそういうことだと思うんですよ。ただ、今回の計画でやってみた中で、次に対してまた考慮に入れていけるのであれば、やっぱり考えていってもらいたいと思います。

青海地域にとって青海通り線の横を新幹線が通ったというのは、物すごく大きいことなんですよ

ね。もう一等地を潰して新幹線が通っているという状況の中で、もうそれはしようがないんで、その状況をいかにプラス側に転じていくかということが、非常に大事なことだろうと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、またソフト面に入っていきますが、(2)のところ、他地域にないものを含めたと言ってるのは、多くはどの地域でも同じものを売りたいがっているんですね、どこにもいいものがある。もちろん、糸魚川市にしかないものもあるわけですね。一方、素晴らしいものだけ、ほかにもあるというものもある。それをあわせて売っていかなくちゃいけないのが、状況だと思うんですよ。どこにもあるけど、糸魚川市にこういういいものがあるし、糸魚川に来た人が、そういうものも望んでいるものもある。その両方を売らなくちゃいけないということだと思うんですけど、そういう観点での整理というのはできていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほど伊藤議員のほうからお話があったとおり、当糸魚川市のジオパークというのは地形や地質だけでなく、やはり大地が織りなす、そこにある動植物、それからそこに生活する人の営みとか文化、風習、そういったものが全てジオパークとして成り立っているわけで、そこにやはりストーリー性が生まれてくるというふうに思っています。

ただ単に見ていただくだけでなく、その成り立ちのストーリー、そういうことを説明することで、やはり他地域との違い、そういうものが出てくると思いますし、いわゆる高い満足度、そういうものを与えることができますし、やはり最近の防災教育、そういうものにも通じるのかなと思っています。

そういう中で、当地域の豊富な資源、非常にあると思います。やはりどこの何を組み合わせてツアー商品にするかというのは、ある意味、本当に悩ましいところでもあります。ただ、逆に言うと、それだけ多くのバリエーションに富んだツアーがつくれるというふうにも思っています。そういう意味で私も職員のほうに指示をしまして、季節ごとに見どころとか施設、イベント、食、そういった区分に分けて資源の洗い出しとか分類、そういったものを今やっておりますので、こういったものを参考にする中で、ターゲットに合わせた商品づくりを進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

ヒスイや奴奈川姫というのは糸魚川にしかないですね。例えば福来口の鍾乳洞関係ですけど、今すぐ入れるかどうかは別として、縦穴のランキングでは日本のベストテンに、たしか4つか5つ入ってますよね。ジオパークの中にも、糸魚川にしかないものはたくさんある。そんなような中で、お客さんのニーズに合わせた楽しませ方というところが必要だと思う。

先日のいといがわ元気印シンポジウムでも、実際に観光に携わっている人が、こちらが驚くようなところで楽しんでくれるというような話があったんですよ。例えば路線バスに乗せて焼山温泉へ行った。帰ってきたら物すごく喜んでいて。何がよかったかといったら、いやあ、バス停がよかったと言ってるんだそうですね。田んぼの真ん中にぽつんとバス停があって、日本の原風景といわれる、それが物すごくよくて楽しかったと。お風呂も全部含めてですよ、だけどそのバス停が随分印象的だったというようなことがあるんですね。

そういうのは外国人の方にも多いと思うんですが、実際に観光の最前線にいる人とのコミュニケーションをとって、お客さんが何を求めているのかというのを、売る側の視点ではなくてお客さん側の視点での捉え方、情報交換をして、いろいろな方策を講じていかなきゃいけないというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に糸魚川市は資源が豊富でございます。いろんな人たちが来て、いろんなやっぱりご意見をいただくわけでありますが、それをどの辺でとっていくのかというのは、非常に難しいところがございまして。そうなりますと、やはり我々としてもいろんな、観点から1つ絞り込みをしながら、こういうものをベースにしながらいかなくていけないんだろうという、今、方向に考えておりました、それは観光という面で広く浅くではなくて、狭くて深いものにもっていくことが大切なのではないかなと思っております。

例えば食することも、非常に観光の中で大きなウエートを占めるわけでありまして、四六時中、365日、同じ産品が提供できるかという、我々はもう年がら年中、少量多品目での生産品になってくるんだろう。また、漁獲する部分もあるわけございまして、そういったものをきちんと位置づけすることも大事じゃないかなと。そして、それにより豊富な多様性のある糸魚川の資源を肉づけしていくことが大事になるんでないかなと思っております。

その辺を見定めていかなくちゃいけないんだろうと思っております。非常に今、そういったところで、我々はまず、自分たちの考え方をしっかり出すことが大事じゃないかなと。いろんな方々がおいでいただいて、いろんなご意見をいただいております。そういうものをベースにしながら、そういったものを練り上げて、ちょうど今、北陸新幹線開業という大きな1つのチャンスであるわけでございますので、そういったところを絞り込んで出していければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

確かにジオパークに対する思い入れが強い人は、ジオパークを核にして売っていきたい。ジオパークで、今、市長が言われたようにジオパークに絡めたという言い方だけではなかったと思うんですけど狭く深くというところがある。ところが神話ということに思い入れがある人は、やはり神話を

中心としたストーリー性が糸魚川市の売りであろう。例えば海の資源に愛着を持っている人たちは、やっぱり海でしょうと、海産物でしょうというふうな、そういうふうなことがあると思うんですけど、やっぱり思い入れだけでは人は呼べないというのが観光の現状だと思うんですよ。

やはりそういうものを今いろいろ取りまぜて、お客さんが何を求めているかということが大事であって、先ほどの質問は、そういうことをしっかり把握するために、思い入れがある人の思いだけではなくて、実際に現場でやっている人たちの情報をしっかり取り入れて、方策を講じていく必要があるんじゃないかということですね、もう1つ踏み込んで。思い入れの部分は、それはいいんですよ。間違ってもないし、それでいいと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、今現在、観光の第一線で携わっている人たちは数多くおるわけでございますし、ガイドの皆さんも多くおるわけでありまして。ただ、しかしそれはある程度の情報として受けとめさせていただいて、そのみで私は判断をするべきじゃないと思っております。

例えばジオパークにいたしましても多様性があり、歴史文化、先ほど課長の答弁にもありましたように非常に多様性があるものでございます。そしてまた我々は、やはり先ほどもこれもまたお話をさせていただきましたが、非常にマニアック的なところのジオパーク活動でございますので、そういった一般的には受けないかもしれませんが、しかし、全国、世界で数えたら、非常に多くの人たちがおいでいただける要素があるわけでございますので、その辺を何がいいのか、また、どういうことに特化していけばいいのかというのを、しっかり決めていきたいと思っております。でありますから、決して独自のことで突っ走っていくということではございませんけれども、ある程度のやはりご意見をお聞きしますが、みんなでそういったところを、1つ判断しなきゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

答弁の中にたくさん出てきますが、糸魚川にはいいところがたくさんある、本当にたくさんあるんですよ。そのたくさんあるものを生かしていくということでは、やはりジオパークもそうでしょうし、それから食のものもそうでしょう。四季折々に応じた食というものもあるだろうという観点で、同じことを言ってると思うんですけど、言い方が多分違うだけで、やっぱりジオパークも多様性があるけど、糸魚川市も全体的で見ても多様性があるわけですよ、ジオパークの中だけでも多様性があるけど。だから糸魚川市全体の多様性を生かしていくような観点到立たないと、糸魚川市を観光で交流人口の拡大を図っていくという施策に踏み込んでいくには、やはり足りないものが出てくるんじゃないかということですね。それは実際に観光をやってる人たちが、そう考えるところがあるわけですよ。

ですから行政側が考えていくものと、例えば政策と現場のギャップがあってはならない。現場の意見も取り入れながら、政策的として考えていったものに取り入れていって、窓口を広げていくという考え方ですね、私が言ってるのは。1人の人が言ってることだけを取り上げると、これはまたそれに偏重してしまうわけですから、そうではなくて、やはり市長の考え方に、行政の担当者の考え方に、それから観光の現場の人たちの考え方のすり合わせを今以上にやっていくことが、多分、少なくとも糸魚川市は観光については素人同然ですから、そういう謙虚な気持ちでいかなきゃいけないだろうということですね、私が言ってるのは、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

少し伊藤議員の具体的におっしゃることと、私が具体的に言ってることと、ちょっとずれる部分があるかもしれませんが、基本的には一緒だと思ってるんです。伊藤議員は、糸魚川パッケージとしてどう考えるのか、私は、じゃあ逆に糸魚川を売り出すには、ジオパークのパッケージとして糸魚川が売れるんじゃないかというような話をして、要するに大枠でどのようにインパクトを出したほうがいいのかというところの論議を、きちっとしろということなんだろうと思っております。

そのような中で、私は同じ立場の中で、もう1つやっぱり踏み込まなくてはいけないのは、やはり市民がその中でしっかりと理解をし、市民全体が、そうだよ、これをやらなくちゃだめなんだよ。そして、よそからおいでいただいた方にも、しっかりとした地域なり、ふるさとに対しての誇りと愛着を持っていけるようなものがなければだめだろうと思っております。

ですから、お客さんが来ようが来ようまいと、糸魚川の人たちは、非常にこういったことに熱くなっているんだと、こういったことに非常に皆さんが楽しんで頑張っておるんだという、やはり形をつくっていくことが大事でなかろうかなと思っております。それがよそから何でそこが楽しいんだ、何でそこがそんなに喜んでるんだ、楽しんでるんだというところが大事なんだろうと。それが自分たちがそこに住んで、おいしいものを食べて、これがおいしいよねと言ってる。地元の人たちが言わなければ、よその人たちが、当然、来るわけがございませんし、来たときに、そんなものおいしいのかいと言われて、地元で言われれば興ざめもするわけでございますので、そういうことのないように、地元がまずしっかりと理解をし、熱くなって初めてよそへ打ち出していけるんでないかなと思っております。その辺がどういう形であれ構築をしていきたい。また、それがチーム糸魚川で醸成できればというような形も含まれております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

今のところは、きょうの最後、その辺までもっていきたいなというところまで答弁してもらった話なんですけど、それはまたちょっと後にしますが。

そこまでいく過程で、やっぱり大事なことがいろいろあると思うんですよね。例えば今の現場の

声を聞くにしても、市民と行政職、政治家としての市長も含めて、ざっくばらんに意見交換する場がやっぱり必要であろうと。少なくともやっぱり糸魚川市民の特性としては、官依存体質がやっぱりもともと強いと思います。そこからだんだん元気を出して、自分たちがやるんだというふうに変わってきていると。その意識が強くなっているところで、行政とのかみ合わせがうまくいかなければいけない。行政側も今までの市民とは違うというところをしっかりと認識して、対応して、お互いに相乗効果で、今、市長が言ったように、盛り上がりを見せていくというところへもっていかなきゃいけないと思うんですね。

これはまた、次の意識改革のところでも言っていますが、方向性としてやはりそういう認識を持っていかなきゃいけない。全体で糸魚川市を盛り上げていくという、先ほどチーム市役所という話もありましたが、これについてはどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

私が市長になってから各地域へ出向かさせていただいて、市民の皆様方と懇談をする中において、市民がやはりプレーヤーで、行政はサポーターですよというような形で進めてまいりました。やはり市民の皆様方がそういう気持ちになったり、やる気がないと、行政がいくらやると言っても連携がとれないと思っております。そういう中で、それが今まできた1つのうまくいかなかった点の要素でもあるわけございまして、それをじゃあどう進めていくのかという中で、今、地域づくりプランもそのとおりであるわけでありまして。

どうしてもやはり行政しっかりやれよ、行政が支えてくれなきゃ何もできないというものがあって、いろいろやってまいりました。しかし実際の事業なり、そういった1つの一番最前線で捉えた一番活動しておるのは、市民であるわけでありまして、一番の内容を知っておる人も、やはり市民であるわけございまして、そういった人たちがやはり先頭に立って動かなければ、何もうまくいかない部分であります。そういうことを考えた中で、そういう言い方をさせていただきました。

しかし、市民が熱くなって動いていっても、またそれを支えていく行政が冷めていたんではだめだということで、昨年4月の選挙のときに、やっぱり行政改革をしながら行政も職員も熱くなって、連携をとっていきたいということで進めさせていただいております。

また、どうしても行政に対する依存というのも、結構、私、感じる部分ございまして、そういったところをさらに、もう一度やはり熱くなって、市民ともう一度対応せないかなだろうと。それぐらいレベルアップしないと、市民も動いてくれないんじゃないかなというような感覚で、今進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

官民一体となった取り組みが必要なんですけど、先日のそのシンポジウムがありましたけど、観光

関係の雑誌の取材が来て、糸魚川市のまちの中を見たら、糸魚川市はそのまま、いいもたくさんあるじゃないですかというのがあった。糸魚川市のいいところをどのように表現して、どういう形で誘客につなげていくか。どういう方々をターゲットにするかというのが、さっきの多様性のところになってくると思うんですよ。

だから専門的な人をターゲットにする部分もあるでしょうし、そうじゃない、もう普通の観光客、食を求めて来る人たちをターゲットにするし、日本の原風景を求めて来る人たちもターゲットにするというようなことではいかなきゃいけない。お客さん目線で、統一感を持って取り組んでいくということが必要だと思うんですよ。

ですから、今言った行政職と市民が一体となってやっていくのにも、やはりそれぞれの立場でというよりも、一緒になって情報交換をしながら論じ合い、行動していく場所というところが必要になってくると思うんですが、これはちょっと答えにくいかもしれませんが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな今、懇談会なり協議会を進める中において、行政は何を考えているんだと、行政はどういう方向でいきたいんだとか、行政のじゃあ案はというのは結構あるわけでありまして。そういうことは一切今は行わないで、やっぱり柔軟なフランクな中で出していきながら、何を進めていけばいいかというのを、絞り込みましょうよというようなこともさせていただいております。

そのように非常に今進める中において、そういうものが多く出てまいっておるわけでございますし、例えば高架下、駅下についても、非常に元気をなくしておるというようなことをよく言われますが、もっともっとやはりこれは企業感覚の中で、どのように生かしていけるかというところを、もっとやっぱり詰めていただくような専門的な、地元の住民の皆様方も持っておられると思うので、そういうのをもっと出していただきたい。そういう中で行政がどのように支えていくのか、どのようにまた支援していくのかというところが、やっぱり必要になってくるんだろうと。その辺がなかなかうまくマッチングしてないのも、私は事実かなと思っております。

そういった中で、じゃあ我々は期限が迫ってる中においては、どうしても、もうやらなくちゃいけないというところの中で、我々は何を取り上げ、また、何を断念しなくちゃいけないかという、今、状況だろうと思っておるわけでありまして、その辺もなかなか限られた時間の中で出しておる部分がございます。情報提供においては、少し皆さんによっては不満なところもあろうかもしれませんが、今、そういう状況で進めてる部分もございます。待っていたら、それがおくれる部分もあるんでないかなと思っております。しかし、ある程度やはりコンセプトをしっかり持って、そして1つの基本的なものを、理念的なものをしっかりすることによって、私はある程度の事柄は出していけるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

中央大通り線の148号タッチと市街地構成の話ですが、先ほども述べましたけど、中央大通り線と148号がつながることによって交通の流れが変わり、少なくとも南方向から148号で来た人の流れは変わる可能性が高い。これはインターでおりた人も同じですけど、この現実をやはり市民と共有して、開通後を考えて対策を講じていくと、考えていくと、検討していくということが大事だろうと思うんですね。こういう課題が起きるよという認識を、今、共有できているかどうかですね、それから話し合われているかどうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

流れが変わるとというのは、同じ共通認識を持っておりますが、じゃあそれによってどこをどうするというのは、正直なところ私どもが民と話したことはございません。行政の中では中央大通り線の延伸に伴ういろんな用途のある程度の考え方を15年、それから昨年と変えた中で、先ほど市長が言ってました商業のほうのある程度、店舗が建つ対応も予想しながら進めてきたところもありますが、それについて細かくやっぱり民と、この通りがどうなることによってという話は、正直なところ詰めてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

難しい問題なんですよ。先ほどの答弁の中でありましたけど、南口も北口も自由通路がある中で、一体と考えていきたいという話がありましたけど、南口にタッチすることで、そういうことが考えられるのであれば、南口のあり方というのも重要になるわけです。市街地構成として考えたときにね、これ課題として言ってるんですよ。もうでき上がるものが決まっている中での、今度はソフト面でどう対応できるかという課題の話なんで、そういうふうにご覧ください。

この南口イコール駅周辺、北口へのつながりとなる。本当につながりを出すためには、相当のソフト面の対策が必要であるとなるでしょう。人の流れという観点でいくと、南口が今は人が集まる場ではないですよ、商店街とかがないという意味ですけど。駅から中央大通り線の間が空白となって、そうすると、したがって北口とのつながりというものが希薄になってくるということ、ソフト面で補っていく必要があるというふうに思うんですけど、そういう観点での分析をされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

南側につきましては中央大通りという、少し離れたところに東西の結節するバイパス機能も持つ

た道ができるわけでありまして、今、もう交通量がかなりふえていて、148号とつながるとかなりのまた利便性が高まる部分もあろうかと思うわけでありまして。

そういう中で、今ご指摘は、もうそういうものを予測していろんなものを判断し、対応せよとご指摘いただいとるんだらうと思っとるんですが、やはり糸魚川の国道8号の東バイパスが完成する部分もありますし、また、新幹線の利活用によってどういう流れができるかというのは、なかなか少し予測できない部分がございます、その用途にいたしましても、そう簡単にはちょっといけない部分があるのではないかな。今、北側では商域の再構築を、今、図っておる部分もございます。そういう中で新たな展開というのは、なかなか今できにくい状況であります。

やはり開通してみて、ある程度方向性が見えたときに、そういったまた計画も考えなくてはいけないかなというぐらいの気持ちで、本当に消極的で申しわけないなと思っておる部分がございますが、今の状況はそんなところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

今、市長答弁の現状だとして、そうなる今後の課題ということになるんですけど、南口は住宅街となっているわけですよ。駅周辺開発構想の中で平成13年に定められたものが、そういう選択をしたわけですから、それをバイブルとしてやってきたという答弁は、これまでも課長のほうからありましたね。

それが現実である。その現実を見て、対策を講じる必要がやっぱりあるわけですね。ちょっとしんどい現実なんです、実際に対策を講ずるのは。しかし、そのことをしっかり捉えないと、駅と栄えていくだろう中央大通り線が離れていることによって、そこに空白が生じて、その駅周辺そのものが、厳しい状況になるということが考えられるんですよ。これは間違いなく、そうなるんでしょうね、今のまま何も対策を講じないと。それを何とかしていかねばいけないということなので、これは今後の課題として受けとめていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今のままだと南側は衰退をしていくという、今ご指摘をいただきました。とはいえ南側に駐車場、そしてまた駅前ロータリー、南側にもできるわけでございまして、いろいろな面で利便性が高まっていくんだらうと思っとるわけでありまして。

そういう中で、やはりそこにおける住民の皆様方の意向も含めまして、この商業区域という形の中でどういうふう展開していくかというのは、やはりその都度連携をしながら、対応していかなくちゃいけないんだらうと思っております。

ただ、今まだできてない段階の中において、それを今、さらに出してというのは、なかなか難しい部分がございます。今、課題とさせていただきながら、もしそういう状況が起きたときには、速やかにみんなで、やはり協議できる対応はしていかなくちゃいけないとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

まず、課題としてしっかり捉えてもらった上で、どういう検討、取り組みをしていくかというのは、これからでいいと思うんですけど、やはりそういう可能性が非常に高いですね。

今言われたように、南は駐車場もあってと言いますが、そこが1つ南口から中央大通り線が空白のことによって、駅周辺そのものに影響が出てくるという考え方ですから。

それでもう1回ジオパークですが、ジオパークに取り組んでわかったこともあるはずですよ。ジオパークで人を呼ぶ難しさもあるでしょう。いいところもたくさんある、難しいところもあるんですよ。それは認めなきゃいけない。ジオパークで人を呼べないと言い切ってる人もいます。僕はそうは思いませんよ。思わないけど、限界はあると思いますね、呼ぶのに。ここで視点を広げた取り組みをするべきと考えるわけですよ。

ジオパークに対する思い入れは市長も相当強いものがあるし、我々議員もそうです。しかし、視点を広げた取り組みをしていっていただきたいというふうに思います。答弁があったら、ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークで人が呼べないというのは、ちょっと私、理解に戸惑うわけではありますが、要するに我々は交流人口拡大のための1つの大きなツールとして受けとめとるわけでございます。道具として、やはり使えるものというふうに考えております。それはどういうことかということ、やはり我々の大地、我々の住んでいるふるさととは学べる場所であり、研究をする場所であり、考えられる場所であるわけでありまして。そういう中で我々は持続できる、こういった交流人口拡大のやはり大きな道具として、使っていけるんだらうと思っております。

いろんな切り口があるから、いろんな人たちが来て、そういったものに対応できるわけでありまして。当然、ヒスイを頂点とする鉱物であり、また地形であり、地質であり、そして歴史文化、そういったものにもつながる部分でございまして、やはりそれをうまく出していかなくてはいけない。ジオパークでお客が来ないというのは、うまく使ってないからだという捉え方になるのではないかなと思っております。

そして今、全国に波及しておるわけでございまして、世界にも広がっております。やはりこういう1つの全国でも注目をされ、世界でも脚光を浴びてるというものに乗っかっていくのが、一番いいんでないかなと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

## ○9番（伊藤文博君）

私がジオパークで呼べないと言ったんじゃないくて、そういう人もいるという話で、呼べると思うけど限界もある。だから間口を広げてほしいという話をしたんですね。

次へ行きます。

チーム糸魚川という考え方は、非常に素晴らしいですね。チーム市役所、これもまた取り組んでもらっているということなんですが、それぞれの係や課が、まず、チーム例えば総務課とか何とか係とかというような感覚で、係や課がチームとして能力を発揮して、チーム市役所として機能し、チーム糸魚川に大きな力を発揮していかなければいけないということだと思うんですが、そういうイメージでいいですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりであろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

## ○9番（伊藤文博君）

それでチーム糸魚川を達成するためには、要するにこれはある意味、今まで言い古された言葉では縦割り弊害排除ですよ。そのためには日常的なコミュニケーションが、大きな鍵になってくると思います。それはまた声かけが基本である。ちょっとした打ち合わせにも、隣の課に声かけて来てもらう、階が違って部長に来てもらうとか、課長に来てもらうというような、そういうくせをつけなきゃいけないと。何かちょっと枠をつくって、それで対応するというのではないと思うんですね。そういう対応の仕方に変えていかないと、もっとくせをつけると言いますかね、そうしないと、なかなか日常的な業務の進め方は変わらないと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

旧市町では非常に長い歴史があるわけでございまして、また、その中でも特に古い時代は、いろんな職員間のコミュニケーションのとり方というのは非常にあったわけでございまして、そういうものがしっかりされて、運営されてきた部分があります。

しかし、昨今の職員間のコミュニケーションというのは、なかなか非常に難しい時代であるわけでありまして、そう簡単に昔と同じようなやり方で進めるというのは、なかなかできない時代だと思っております。では、どうやってコミュニケーションをとるかというところが課題だと捉えました。

そういう中で、今いろんな手法があるわけですが、特にダイアログというような1つの手法を挙げながら、目的、課題に対してどのように捉えているかというような話を全員から出してもらって、そしてその話を否定することなく、いろんな面でどう考えるんだ、どう捉えればいいのかというのを話をしながら、確かにその課題に対しての課題解消にはなる部分もあるんですが、それ以上に人と人と、職員と職員としてのコミュニケーションもとれてくる部分があって、やはりこれをまた人を変えながらやればいいのかというのをも考えてまして、五、六人でしばらくの時間、話をするという形をとりながら進めさせていただいております。

どうしても課、係になってしまうと仕事でつながってしまって、上下関係だとか仕事の枠の中で、なかなかやはり動きがとれない部分もあるんだろうと思うわけですが、そういったものを離れながら糸魚川市はどうあるべきなのか、職員としてはどうあるべきなのかとか、いろんな話題を提供するものが結構ある中で、今、取り組まさせていただいて、非常にいい方向が見えておるなと思っておりまして。ただ、1回や2回ではだめだろうと思っております。メンバーを入れかわり立ちかわりかえながら、いろんなことをしながら進めていかななくてはいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

何か1つのことに取り組むのに、各課横断的なプロジェクトチームをつくって対応していくとか、今のようなちょっとしたコミュニケーションの場をつくるというのはいいんですけど、私がさっき言ったのは、それはそれとして、しかし日常の業務の中で、気軽に声かけ合って集り合うと。例えば、ちょっと時間があいてましたら来てくださいというようなことで、打ち合わせの中でも引っ張ってきて、それをお互いに嫌がらずにやっていくような空気を醸成していくことが、大事なんじゃないかなと思うんですよ。

それができるようになれば、隣の課でやってることを知らなかったということもない。例えば商工農林水産課と交流観光課が立場が違って、同じような事業をしていて、お互いに知らなかったという事例も今まである。これはもう変えられないんですよ、そういう状況というのは、今みたいな根本的な改革をしていかないと。だからそういうことを私は今言ったんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、それはもう職務の中でやらなくちゃいけないと思っております。逆に、例えば同じような課の中で、当然、同じような事業をやってる、同じ関係するようなものは当然やらないかん。それ以上に、やはりコミュニケーションをとるには、どういうことがあるんだろうかというような形で、今考えさせてもらっていて、そして、それはじゃあどんなふうな知恵が働けば、それが解消できるのんだろうかというようなところまで入っていけるようになっていくんだろうと思っておりまして、

やはり人間対人間という形がしっかり構築できなければ、職員対職員というつながりもできなくなるし、また各係と、また課との違いもやはり非常にかたいものになって、厚い壁になってしまう部分があるんじゃないかなと。もっとやはりその辺を柔軟にやっていけるように常日ごろから、こういった仕事は課は違うかもしれんけど、あの職員ならよく知ってるなというような形の中で相談に行けるような環境というのは、これからできてくるんじゃないかなと思っております。

ですから私も気づいて、ある程度の知識を持って接したんですが、そういった1つの研修をすることによって、この職員は、こんなところまで考えていたのか、こんなこともできるのかというのを気づいた部分がございます。非常にありがたい、また、いいチャンスを得たなと思っておりまして、これは職員間でも同じだろうと思っておりまして、こういうものをもっともっと数多く、忙しい中であっても時間をつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

当然、コミュニケーションということに関しては個人差があるんですよ。やっぱりそれをなくしていく努力をしていかなきゃいけないということで、当然やらなきゃいけないことを、本当に確実にやるためにどうするかというところが、大きな課題だろうと思います。

意識改革は、これまで何度も私も取り上げてきました。しかし、市民からいろんな相談を受けると、それが職員の取り組みの甘さですね。職員と市民が接した場面で、きちっと対応してれば解決したものを、例えば市民からいい提案があったものに対して、職員側が手続の問題だけでお断りをしてしまったと。何でだめなんだろう。そして確認してみたら、単なる手続の問題だったというようなこともあるわけですね。ですから職員の意識改革の壁は、理屈どおりになかなかいかない難しい問題だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたい。

チーム糸魚川の先ほどの答弁でも、チームワークを高めるということがありました。まだ今、結成したばかりですよ。しかし、開通まで1年なんです。チーム糸魚川の人たちは、多分、危機感を持ってらるんですね、1年後にどうなるかということに対して。やはりそこで意識を共有して、チーム糸魚川としての動きを、できることからでいいから、もう枠組みを決めて、その仕組みをつくって取り組むというよりも、やはりできることからやっていくようなことでなきゃ機能していかないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

前段でもお話をさせていただきましたように、チーム糸魚川につきましては、どんなことをするんだ、何をするんだ、どういうイベントをやるんだ、また、どういう事柄なんだというようなことで、なかなか核心に入れなかったわけでありまして。

と申しますのは、やはりもっと具体的にやるべきだとかというんですが、そうじゃなくて、今まではいろんなもので、そういった事業をやらなくてはいけないためにつくられたり、また、ある程

度のものを想定する中で進めてきた部分がございます。そうではなくて、今回はチームワークをやはりつくり上げていくために、本当に白い状態、真っ白なところからいこうよというような形で、何度も何度も集りながら、そういった入り口のところで時間をかけさせてもらってまいりました。

そのようなことで、その時間をかけたというのは、やはりみんなで作っていく方向にもっていくことが大事じゃないかなと思ひまして、しっかりその辺をみんなで共有しながら、そして市民全体で活動できる方向が一番いいんじゃないかというような形で、今回、挙げさせていただいております。

ですからメンバーを見ると、何か組織だけでやってるんじゃないかというんですが、そうじゃなくて市民全体がその枠の中で活動できる組織はといたらあるぐらいの、やはりメンバーが入っていれば全部かかわれるだろうという形で進めさせていただいたわけでありまして。そういう形の中で動くことによって、またさらにその中から生まれてくるような新たなプロジェクトなり、活動事業が出てくるんだろうと思ひますが、まずは全員で動ける環境が、また動けるような事業を展開して、チームワークを高めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

1つは、市長が開通後の糸魚川市の姿、グランドデザインを示す方法、手法はいろいろあると思ひます。

それからもう1つは、個々の政策の実行や、それから行動の積み重ねによって官民一緒に盛り上がって、そのグランドデザインの達成を、身近なものと感じられるようになることだと思ひますよ。簡単に言ってますが、非常に難しいことだと思ひますが、それで市民が、よし、じゃあここで頑張ったら何とかなるかもしれんぞという希望を持っていくということで、新幹線開通後の糸魚川市を考え行動していく。そしてみんなで力を合わせて、その新幹線開通を糸魚川市の好機と転じていくということが必要だと思ひますね。

いろいろ答弁でわかりましたので、取り組みをよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時15分 延会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+